

第2章 産業の概況

第1節 農業の概況

1. あゆみ

豊橋の北部を流れる豊川は昔から暴れ川で、下流部の流域面積は小さく、自然堤防が大きな面積を占めており、また、市街地から南部にかけては、高師原・天伯原に代表される洪積台地で水も乏しく、ともに水田のできる土地は多くはなかった。そうしたなかで、この地方では古くから畑を利用して、麦、雑穀と並んで、木綿、菜種、茶などが多く栽培され、明治初め、木綿や茶は換金作物として順調に伸びたが、明治 20 年以降外国貿易の影響を受け、減少した。日清戦争の頃から農家の副業として養蚕が定着し、細谷の朝倉仁右衛門らが始めた製糸業や小淵志ちが開発した玉糸製糸によって、明治 30 年以降全国有数の製糸と玉糸の生産地になり、これに伴い桑畑の面積も増えた。明治 40 年から昭和の初めには木綿、雑穀、麦などにとってかわり、桑畑が最も多くなったが、昭和 5 年を境に世界恐慌の影響や日中戦争に伴う食料増産のために一気に甘しょや麦に替わった。また、明治時代には江戸時代からの念願であった大規模な新田開発が行われ、まず毛利祥久によって新田が干拓されたが、濃尾大地震や大暴風雨に破壊された。それを神野金之助が継ぎ、人造石を使う工法によって難工事の末、明治 29 年に豊橋最大の水田地帯として「神野新田」が完成した。

神野新田完成後は大規模な干拓による新田開発は行われず、既存の耕地改良によって利用の集約化と生産力の向上を図ってきた。しかし、水田はまだまだ少なく畑に依存せざるを得ないため、畑の開拓も積極的に行われたが、南部地域は思うように農業が営めない状態が続いた。戦後、食料増産と失業対策を目的に、国の緊急事業として高師原・天伯原一帯の開拓が進められた。ここはもともと灌木や笹しか生えていない荒れ地で、酸性が強く有機質に欠けており、また丘陵地帯のために水の確保も難しく、農地には適していなかったが、入植者の努力によりしだいに切り拓かれ、甘しょや麦などが栽培できるようになった。

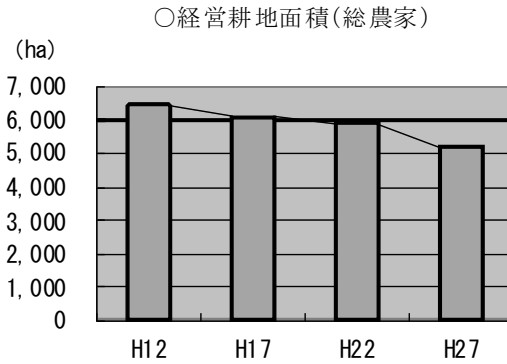
昭和 24 年からは豊川用水工事と共に大規模な開拓・圃場整備が行われ、昭和 43 年に豊川用水が全面通水したことにより、本市の農業は飛躍的に発展し、露地野菜や施設園芸を中心に全国屈指の農業地帯となった。

2. 現況

(1) 農地

経営耕地面積は、平成 12 年から 27 年までの 15 年間で 19.7%減少している。

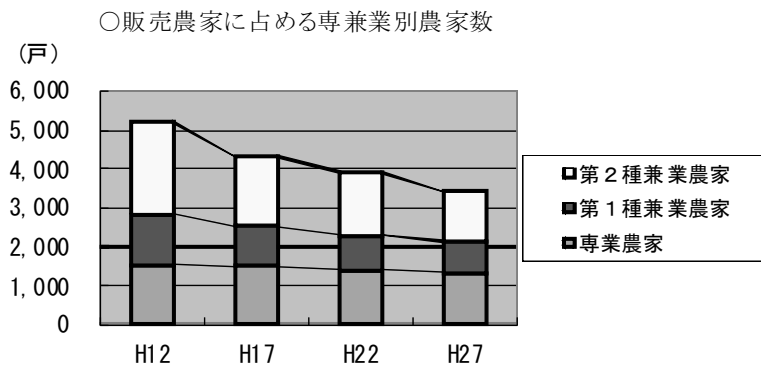
耕作放棄地については、農業者の高齢化、後継者・担い手不足、土地持ち非農家の増加に加えて施設園芸等への経営転換による耕作面積の縮小もあって、29 年度の本市の調査で 217haにのぼる面積が確認され、経営耕地の約 4.4%となっている。



資料：農林業センサス

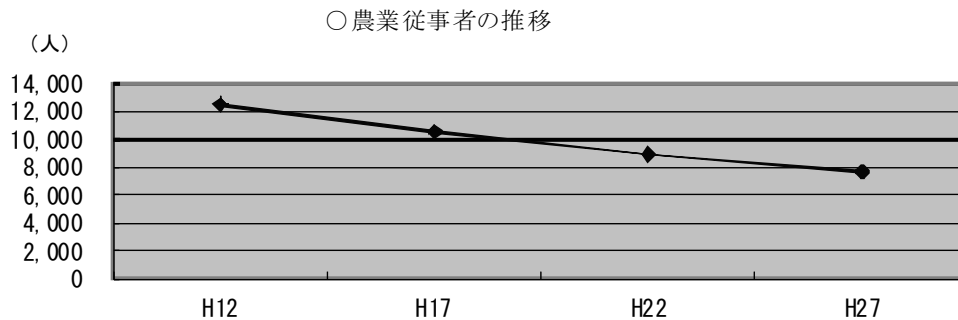
(2) 農家

農家数は、年々減少を続けており販売農家においては、平成12年から27年までの15年間で約34%の減少となっている。減少を専兼業別に見ると専業農家13%、第一種兼業農家39%、第二種兼業農家46%となっている。



資料：農林業センサス

農業従事者数は、平成12年から27年までの15年間で39%の減少となっている。従事者の平均年齢は63.4歳で、70歳以上の高齢者が40%となっていて、今後さらに高齢化が見込まれる。



資料：農林業センサス

(3)生産

本市の農業産出額は全国トップクラスで、その内訳は野菜53.8%、畜産27.5%、花き5.4%、米4.0%、果実6.8%など(平成28年)となっている。特色として野菜と畜産の割合が多くなっており、全国と比べ米の割合が少なくなっている。この点が、産出額は多いが食料自給率(カロリーベース)が低くなっている要因の一つとなっている。

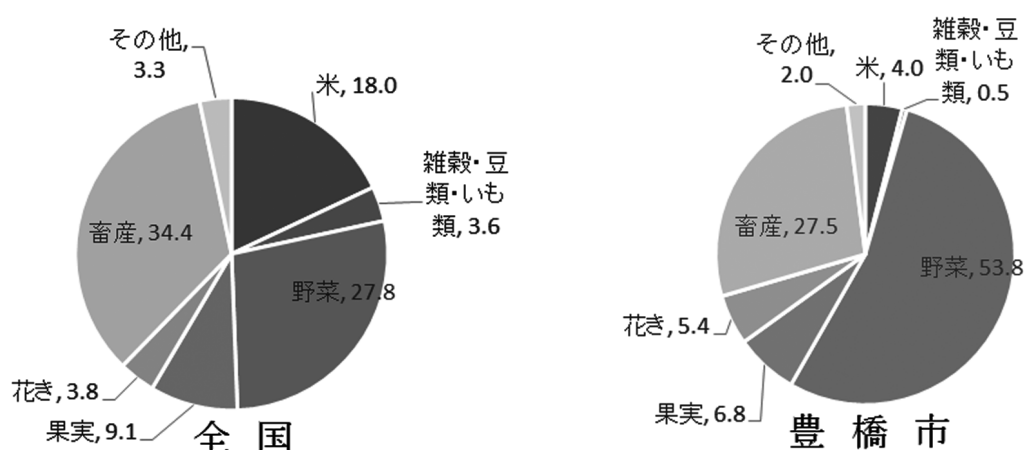
○農業産出額内訳

(単位:千万円)

年度	米	麦類	雑穀・豆類・いも類	野菜	果実	花き	畜産	その他	計
平成28	175	0	21	2,362	298	235	1,208	87	4,386

資料:平成28年市町村別農業産出額(推計)

○平成28年農業産出額



(4)品目別の概況

①水稲

現在、西部地域を中心に市内のほとんどの地域で水稲栽培が行われている。一戸あたりの水田面積は30~40aと規模が小さく、野菜、果樹、畜産との複合経営や兼業農家が主で、自家消費主体の農家が多数を占めている。しかし、西部の神野新田・牟呂地区は、区画の大きい水田がまとまっていて、稲作地帯となっている。

現在は、農業従事者の高齢化や米価の低落にともなう生産意欲の低下から、自作農家が減少し、利用権設定、作業受委託(オペレーター)による生産活動を各地域で行っている。平成29年産水稲作付面積は1,720ha、生産量は8,840トンである。

②野菜

温暖な気候と水に恵まれて、施設(温室、ハウス)野菜と露地野菜を生産し、全国を代表する野菜産地であり、主な出荷先は、京浜、京阪神、中京方面となっている。施設野菜は、トマト、メロン、いちご、なすなどが多く栽培され、大葉、菊花などのつまもの野菜は豊橋の特産品である。露地野菜は、キャベツ、はくさい、レタス、ブロッコリーなどが主に栽培されている。

③果樹

様々な地形を利用し、柿、梨、ぶどう、みかん等が栽培されており、樹園地は 534ha で耕地面積の約 11%にあたる。柿は北部・東部地域、梨は南部・北部地域、ぶどうは北部・東部地域、みかんは南部の二川方面で主に栽培されている。また、桃、いちじくなども北部地域を中心に栽培されている。これらの果樹は県内でも高い生産をあげ、産地となっている。

④花き

古くから全国に先がけて、菊、観葉植物、洋ランなどの生産が始まり、現在切り花類では、ばら、カーネーション、デルフィニウムなど、また鉢物類では観葉植物、洋ランなどが主に生産され、京浜方面を中心に出荷されている。

⑤畜産

平成 28 年産出額で約 121 億円と全国屈指の畜産地帯を形成している。南部地域を中心に生産され、品目別の産出額は、豚 39 億円、鶏卵 20 億円、生乳 21 億円、その他(うずら卵等)14 億円、肉用牛 19 億円などとなっている。

第2節 工業の概況

1. あゆみ

古くは、当地方の産業の中心であった農業から発生した「吉田煙草」に代表される煙草製造業、「吉田鎌」などの鍛冶業、醸造業、蚕糸業、金物製造業、水産加工業などが主産業であり、巻煙草・刻煙草、味噌・醤油・酒類、生糸、魚肉練製品、金物類が主要な産品であった。

戦前の工業は、明治以来の繊維工業で、木材・木製品工業と、昭和 10 年代ごろから急速に発展した食品加工業、機械器具工業などを中心に発展してきた。

戦後の工業化は、広大な旧軍用地への工場誘致と、港湾建設を核とした総合的な工業開発であった。昭和 29 年には豊橋市工場設置奨励条例を制定し積極的な工場誘致を図り、昭和 30 年代には二川地区を中心とした内陸部への企業進出がなされた。一方、昭和 39 年には工業整備特別地域の指定を受けるとともに、三河港が重要港湾に指定されたことを契機として臨海工業用地の整備などを行い、段階的に成長を遂げてきた。

その後、昭和 40 年代後半のオイルショックなどの経済情勢の変化や産業構造の移行などにより、臨海工業用地への企業進出などに様々な狂いが生じるなど大きな打撃を受けたものの、その後の経済の回復や企業誘致活動の見直しや立地企業の業種拡大により輸送機器をはじめとする各種の優良企業が進出した。特に、臨海部には港湾整備の充実や積極的な誘致活動により外資系の自動車産業が集積している。

また、昭和 51 年に産学共同研究を旗頭に開学した国立(現:国立大学法人)豊橋技術科学大学の技術シーズや優秀な人材の有効活用を図り、地域産業のさらなる発展を推進すべく昭和 62 年 3 月に「サイエンス・クリエイト 21 基本構想」を策定した。この構想は、愛知県が第 4 次全国総合開発計画において産業技術の中核圏域として位置付けられたのを受け、その一翼を担うもので、同年 7 月には産業技術に関する研究開発への助成などを目的に、(財)東海産業技術振興財団を設立した。その後、平成 2 年には、官民出資による第三セクターの(株)サイエンス・クリエイトを設立し、同構想の中核施設であり民活法の認定(平成 2 年 9 月)を受けた「豊橋サイエンスコア」が平成 4 年 11 月にオープンした。

また、平成 14 年には文部科学省都市エリア産学官連携促進事業一般型、平成 17 年には同発展型の採択を受け、産学官連携による新事業の創出に取り組んできた。広域での産学官連携事業も活発になってきており、平成 20 年には文部科学省知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)に「浜松・東三河地域オプトロニクスクラスター」が、平成 21 年には文部科学省・経済産業省産学官連携拠点事業に「光・電子技術イノベーション創出拠点」が、さらに平成 23 年には文部科学省・経済産業省・農林水産省の地域イノベーション戦略推進地域として「浜松・東三河地域ライフフォトニクスイノベーション」が採択され、次世代産業の基幹産業化を目指す取り組みが始まっている。

一方、産業集積を図る取り組みでは、平成 19 年の企業立地促進法の制定に伴い、平成 20 年に愛知県内を 4 地域に分け、策定された地域基本計画(本地域は「東三河地域基本計画」、平成 25 年に改訂)に続き、平成 22 年には「三遠南信地域連携ビジョン」(平成 20 年 3 月策定)の中核をなす 3 市 3 県により策定した企業立地促進法に基づく「三遠南信(浜松市・豊橋市・飯田市)地域基本計画」が国の同意を受け、広域的な産業集積の形成にも取り組んだ。

本市においては、工業用地の開発が進められ、平成元年に「神野西 1 区」、平成 8 年に「豊橋石巻西川地区」、平成 10 年に「リサーチパーク」と「ベンチャーパーク(若松地区)」、さらに平成 12 年に「御津 2 区」でそれぞれ分譲を開始した。また、国道 23 号名豊道路をはじめとした広域幹線道路網の整備促進に伴い、平成 24 年からは、新たな工業用地の確保に向けた検討もすすめている。なお、平成 24 年に若松地区、平成 26 年に豊橋石巻西川地区が完売した。

2. 現況

太平洋ベルト地帯の中間地点に位置し、東海道新幹線、東名高速道路など交通条件に恵まれ、また、国際貿易港「三河港」を擁すなど地理的ポテンシャルの高い本市は、東三河はもとより愛知県及び三遠南信地域の重要な産業拠点として躍進している。

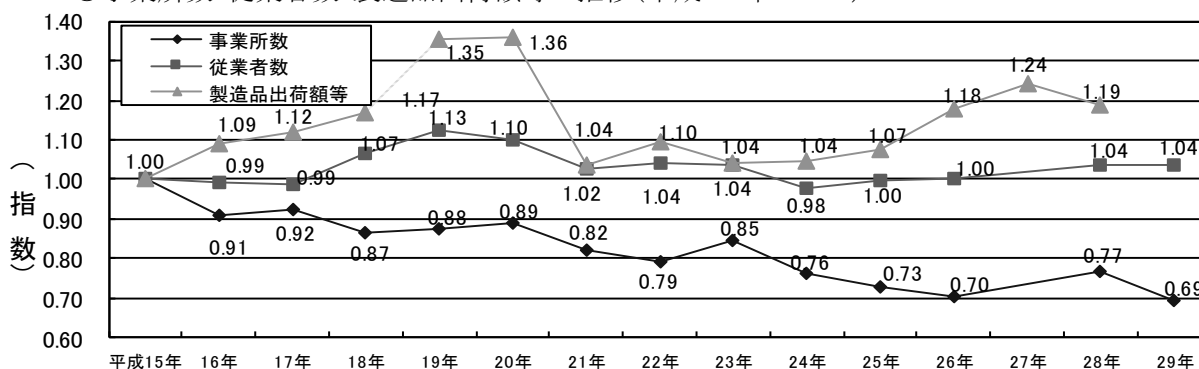
本市の製造品出荷額等は、1兆2,453億4,959万円(平成28年)で県全体44兆9,090億34万円の2.77%を占めている。平成15年以降6年連続で増加していた製造品出荷額等は、世界同時不況の影響を受け平成21年に大幅に減少したが、平成24年以降4年連続で増加し、平成28年に若干減少したものの平成18年の水準まで回復している。

○事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

区分	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	(件)	対前年比 (%)	(人)	対前年比 (%)	(億円)	対前年比 (%)
平成15年	1,064	2.6	31,995	2.0	10,493	6.0
16年	966	▲9.2	31,752	▲0.8	11,440	9.0
17年	982	1.7	31,570	▲0.6	11,739	2.6
18年	921	▲6.2	34,178	8.3	12,280	4.6
19年	931	1.1	36,063	5.5	14,211	15.7
20年	947	1.7	35,270	▲2.2	14,261	0.4
21年	874	▲7.7	32,790	▲7.0	10,903	▲23.5
22年	841	▲3.8	33,369	1.8	11,503	5.5
23年	902	7.3	33,230	▲0.4	10,922	▲5.1
24年	809	▲10.3	31,320	▲5.7	10,961	0.4
25年	774	▲4.3	31,898	1.8	11,267	2.8
26年	747	▲3.5	32,081	0.6	12,367	9.8
27年	—	—	—	—	13,015	5.2
28年	817	—	33,187	—	12,453	▲4.3
29年	737	▲9.8	33,200	0.0	—	—

資料：工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)。平成27年の事業所数、従業者数は統計数字なし。平成29年の製造品出荷額等は平成31年に確定の予定。

○事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移(平成15年=1.00)



3. 規模別(大企業と中小企業)事業所の特徴

(1) 事業所数の推移

本市の製造業は中小企業によってその大部分が占められ、そのなかでも小規模事業所の割合が非常に高い状況である。事業所数全体としては、増減はあるものの減少傾向が続いている。

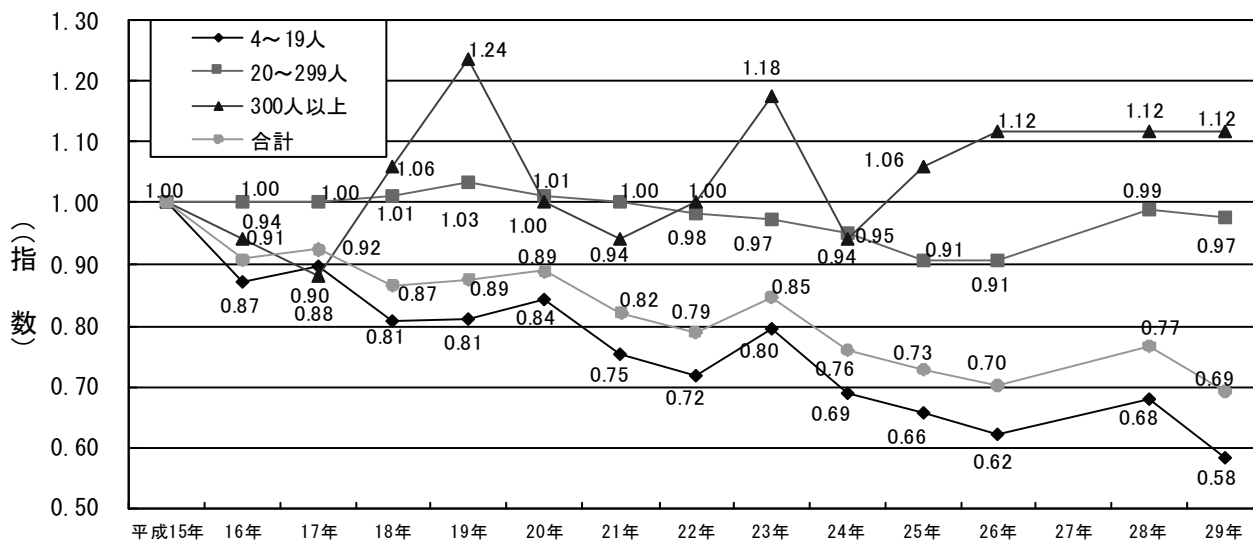
○事業所数の推移

(単位:事業所)

区分	4~19人		20~299人		中小企業小計			300人以上			合計	
	(a)	構成比(%)	(b)	構成比(%)	(c)= (a)+(b)	構成比(%)	対前年 比(%)	(d)	構成比(%)	対前年 比(%)	(c)+(d)	対前年 比(%)
15年	771	72.5	276	25.9	1,047	98.4	2.4	17	1.6	13.3	1,064	2.6
16年	674	69.8	276	28.6	950	98.3	▲9.3	16	1.6	▲5.9	966	▲9.2
17年	691	70.4	276	28.1	967	98.5	1.8	15	1.5	▲6.3	982	1.7
18年	624	67.7	279	30.3	903	98.0	▲6.6	18	2.0	20.0	921	▲6.2
19年	625	67.1	285	30.6	910	97.7	0.8	21	2.3	16.7	931	1.1
20年	651	68.7	279	29.5	930	98.2	2.2	17	1.8	▲19.0	947	1.7
21年	582	66.6	276	31.6	858	98.2	▲7.7	16	1.8	▲5.9	874	▲7.7
22年	553	65.8	271	32.2	824	98.0	▲4.0	17	2.0	6.3	841	▲3.8
23年	614	68.1	268	29.7	882	97.8	7.0	20	2.2	17.6	902	7.3
24年	531	65.6	262	32.4	793	98.0	▲10.1	16	2.0	▲20.0	809	▲10.3
25年	506	65.4	250	32.3	756	97.7	▲4.7	18	2.3	12.5	774	▲4.3
26年	478	64.0	250	33.5	728	97.5	▲3.7	19	2.5	5.6	747	▲3.5
27年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28年	525	64.3	273	33.4	798	97.7	—	19	2.3	—	817	—
29年	449	60.9	269	36.5	718	97.4	▲10.0	19	2.6	0.0	737	▲9.8

資料:工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)。平成27年は統計数字なし。

○事業所数の推移(平成15年=1.00)



(2) 製造品出荷額等の推移

本市の大部分を占める中小企業の製造品出荷額等は、世界同時不況の影響を受け大幅に減少したが、平成 24 年以降5年連続で増加し、平成 19 年の水準まで回復している。

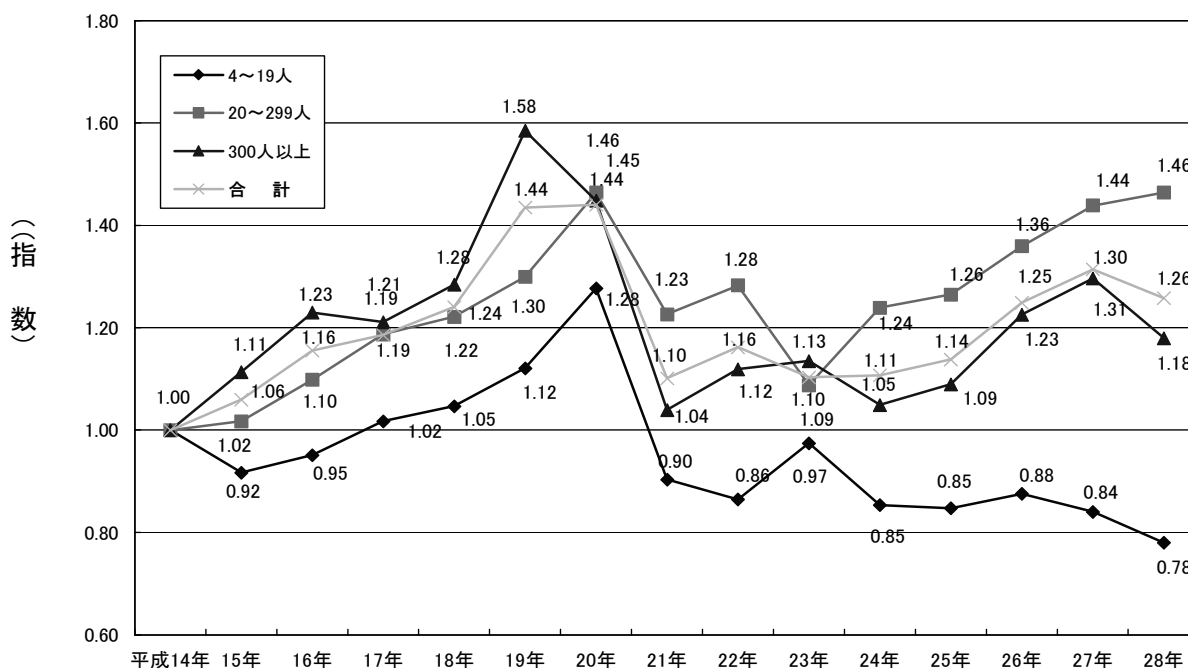
○製造品出荷額等の推移

(単位:億円)

区分	4～19人		20～299人		中小企業小計			300人以上			合計	
	(a)	構成比(%)	(b)	構成比(%)	(c)=(a)+(b)	構成比(%)	対前年比(%)	(d)	構成比(%)	対前年比(%)	(c)+(d)	対前年比(%)
平成 14 年	819	8.3	3,862	39.0	4,681	47.3	▲7.6	5,221	52.7	3.2	9,902	▲2.2
15 年	751	7.2	3,929	37.4	4,680	44.6	0.0	5,813	55.4	11.3	10,493	6.0
16 年	779	6.8	4,242	37.1	5,021	43.9	7.3	6,419	56.1	10.4	11,440	9.0
17 年	833	7.1	4,584	39.0	5,417	46.1	7.9	6,322	53.9	▲1.5	11,739	2.6
18 年	857	7.0	4,717	38.4	5,574	45.4	2.9	6,706	54.6	6.1	12,280	4.6
19 年	918	6.5	5,019	35.3	5,937	41.8	6.5	8,274	58.2	23.4	14,211	15.7
20 年	1,046	7.3	5,654	39.7	6,700	47.0	12.9	7,561	53.0	▲8.6	14,261	0.3
21 年	740	6.8	4,736	43.4	5,476	50.2	▲18.3	5,427	49.8	▲28.2	10,903	▲23.5
22 年	708	6.1	4,954	43.1	5,662	49.2	3.4	5,841	50.8	7.6	11,503	5.5
23 年	798	7.3	4,200	38.5	4,998	45.8	▲11.7	5,924	54.2	1.4	10,922	▲5.1
24 年	699	6.4	4,785	43.6	5,484	50.0	9.7	5,477	50.0	▲7.5	10,961	0.4
25 年	694	6.2	4,884	43.3	5,578	49.5	1.7	5,689	50.5	3.9	11,267	2.8
26 年	717	5.8	5,251	42.5	5,968	48.3	7.0	6,399	51.7	12.5	12,367	9.8
27 年	688	5.3	5,557	42.7	6,245	48.0	4.6	6,770	52.0	5.8	13,015	5.2
28 年	639	5.2	5,657	45.4	6,296	50.6	0.8	6,157	49.4	▲9.0	12,453	▲4.3

資料:工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)。

○製造品出荷額等の推移(平成 14 年=1.00)



4. 業種別製造品出荷額等の推移

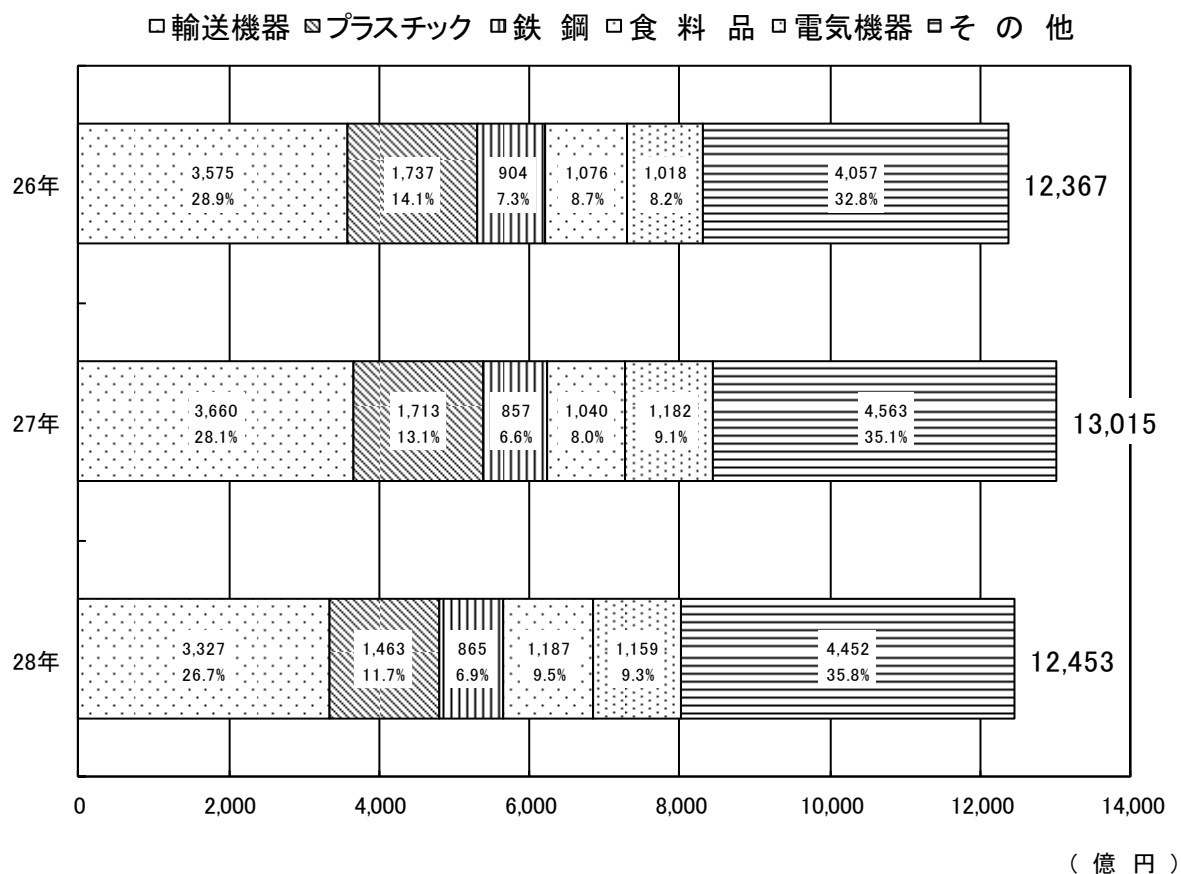
業種別に集計した製造品出荷額等の推移を見ると、輸送機器、プラスチック、鉄鋼、食料品、電気機器で本市全体の6割以上のシェアを占めていることがわかる。

○業種別製造品出荷額等の推移

区 分	平成 26 年		平成 27 年			平成 28 年		
	(億円)	構成比 (%)	(億円)	構成比 (%)	対前年比 (%)	(億円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
輸 送 機 器	3,575	28.9	3,660	28.1	2.4	3,327	26.7	▲9.1
プ ラ ス チ ッ ク	1,737	14.1	1,713	13.1	▲1.4	1,463	11.7	▲14.6
鉄 鋼	904	7.3	857	6.6	▲5.2	865	6.9	0.9
食 料 品	1,076	8.7	1,040	8.0	▲3.3	1,187	9.5	14.1
電 気 機 器	1,018	8.2	1,182	9.1	16.1	1,159	9.3	▲1.9
小 計 (a)	8,310	67.2	8,452	64.9	1.7	8,001	64.2	▲5.3
そ の 他 (b)	4,057	32.8	4,563	35.1	12.5	4,452	35.8	▲2.4
合 計 (a)+(b)	12,367	100.0	13,015	100.0	5.2	12,453	100.0	▲4.3

表中「その他」は窯業・土石、一般機械、金属製品など。

資料：工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)



第3節 商業の概況

1. あゆみ

三州吉田と呼ばれた昔から水陸交通の要衝であった本市は、物資の集積地として発展し、その地理的特性から東三河の商業拠点として、ひとつの独立した商圈を形成している。

戦後、昭和 22 年には本市で生産される生産物の販路拡張を目的として「第一回百貨見本市」、昭和 23 年には「北海道巡回見本展示会」の開催、昭和 24 年には「豊橋発展会連盟」が組織され、昭和 29 年に「豊橋産業文化大博覧会」の開催と活発な商業活動が展開された。

昭和 30 年代後半以降の工業用地の造成・東海道新幹線及び東名高速道路の開通、国際貿易港として豊橋港の開港等は東三河の地位を向上させ、その恵まれた圏域と都市機能が注目され、昭和 40 年代に入って大型店の出店競争が展開された。また、市内の卸売業者は、市街地の交通混雑・駐車場問題等の交通機能低下に対応して物流の効率化を図るため、昭和 43 年に集団化・近代化事業に着手し、昭和 50 年 5 月、富久縞地区に総合卸団地を完成させた。

昭和 50 年頃から都市構造やライフスタイルの変化などを背景とし、大型店やロードサイド型店舗などの新しい形態の店舗が郊外へ展開してきたため、中心部の商業環境は厳しいものとなってきた。こうした状況のなか、本市では中心市街地の商店街と協力し、「広小路ルネッサンス」「駅前大通アメニティ」「ときわアーケード・リニューアル」「花園アーケード・リフレッシュ」など代表的な商店街の景観形成を推進するなど、総合的な商業環境の整備を行ってきた。

中心市街地における駐車場対策としては、昭和 40 年代の駅前大通第 1 公共駐車場から平成 9 年の松葉公園地下駐車場の整備などによる豊橋駅周辺の公共的駐車場スペースの確保や、平成 12 年から第三セクターである株式会社豊橋まちなか活性化センターが実施する共通駐車券事業によって、利便性の向上が行われている。また、駐輪場対策としては、平成 6 年から 7 年にかけて、豊橋駅の東西に自転車等駐車が建設された。

さらに、東三河の新しい「かおづくり」をめざして、平成 5 年より進めてきた豊橋駅総合開発事業が平成 10 年 4 月東口駅前広場のペDESTリアンデッキの完成をもって完了した。この事業においては、豊橋駅を中心に文化・情報等高度な都市機能と交流機能を導入するため、平成 8 年 9 月に豊橋駅東西自由連絡通路及び橋上駅舎が完成、平成 9 年に入ると 3 月に豊橋ステーションビル「カルミア」がオープン、6 月に「ホテルアソシア豊橋」が開業、8 月には観光・イベント情報や行政情報等を提供する「とよはし情報プラザ」がオープンした。

その後、豊橋駅周辺では平成 20 年に「こども未来館ここにこ」と「ココラフロント」が、平成 21 年に「ココラアベニュー」が順次オープン、平成 24 年 3 月には「ほの国百貨店」が豊橋丸栄から店名を変えて再スタートした。また、平成 25 年 4 月から、穂の国とよはし芸術劇場「プラット」がオープンし、東三河の交流拠点としてまちなかのにぎわいの創出に寄与している。

また、平成 21 年 6 月には、中心市街地の活性化を図るため「第 1 期豊橋市中心市街地活性化基本計画」(平成 24 年 7 月変更)を策定したが、計画期間の終了に伴い「第 2 期豊橋市中心市街地活性化基本計画」を新たに策定し、平成 26 年 3 月、内閣総理大臣より認定を受けた。本計画に基づき、商業活性化のため、空き店舗対策事業や共通駐車券事業、各種イベントの開催など、にぎわいの創出、商業・サービスの活性化に取り組んでいる。

2. 卸売業・小売業の現況

平成26年の商業統計によると、本市における商店数は3,045店、従業者数は25,258人、年間商品販売額は1兆2,095億93百万円であった。商店数は卸売業、小売業ともに減少を続けており、平成9年から19年までの10年間で1,115店の大幅減少となったが、平成19年から26年までの7年間でさらに1,238店の減と、減少に拍車がかかっている。また、従業者数についても減少が続いているものの、年間商品販売額については平成26年に平成16年の水準にまで回復した。

(1) 商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

○商店数の推移

調査年	合計 (店)	増減率 (%)	卸売業 (店)	増減率 (%)	小売業 (店)	増減率 (%)
平成9年	5,398	-	1,402	-	3,996	-
11年	5,349	▲ 0.9	1,401	▲ 0.1	3,948	▲ 1.2
14年	4,942	▲ 7.6	1,336	▲ 4.6	3,606	▲ 8.7
16年	4,632	▲ 6.3	1,258	▲ 5.8	3,374	▲ 6.4
19年	4,283	▲ 7.5	1,124	▲ 10.7	3,159	▲ 6.4
24年	3,215	▲ 24.9	946	▲ 15.8	2,269	▲ 28.2
26年	3,045	▲ 5.3	877	▲ 7.3	2,168	▲ 4.5

資料：豊橋市の商業、豊橋市の経済、商業統計

○従業者数の推移

調査年	合計 (人)	増減率 (%)	卸売業 (人)	増減率 (%)	小売業 (人)	増減率 (%)
平成9年	34,494	-	12,845	-	21,649	-
11年	37,631	9.1	13,109	2.1	24,522	13.3
14年	35,812	▲ 4.8	12,387	▲ 5.5	23,425	▲ 4.5
16年	35,074	▲ 2.1	11,228	▲ 9.4	23,846	1.8
19年	34,047	▲ 2.9	10,837	▲ 3.5	23,210	▲ 2.7
24年	25,623	▲ 24.7	8,330	▲ 23.1	17,293	▲ 25.5
26年	25,258	▲ 1.4	8,738	4.9	16,520	▲ 4.5

資料：豊橋市の商業、豊橋市の経済、商業統計

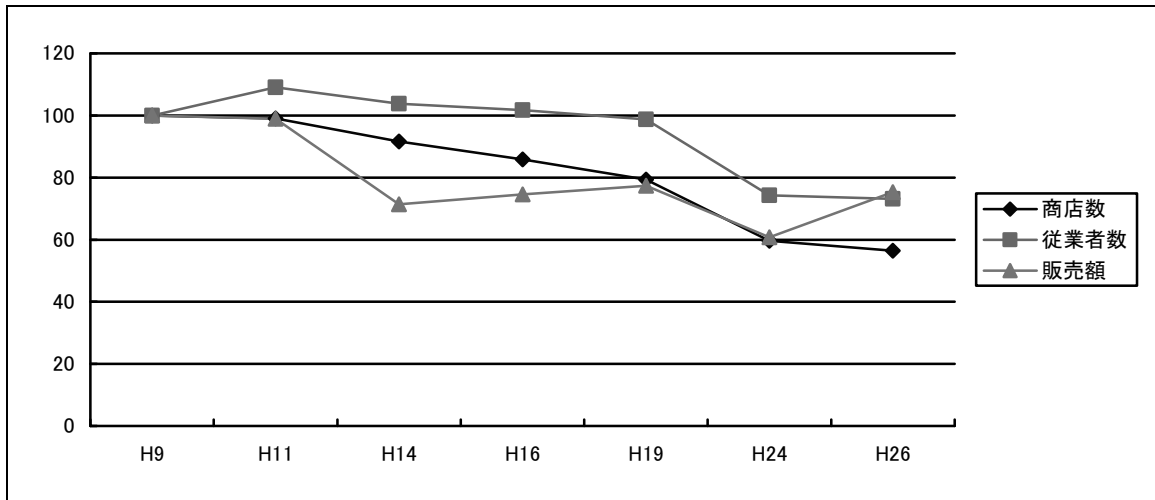
○年間商品販売額の推移

調査年	合計 (百万円)	増減率 (%)	卸売業 (百万円)	増減率 (%)	小売業 (百万円)	増減率 (%)
平成9年	1,606,154	-	1,143,955	-	462,198	-
11年	1,589,908	▲ 1.0	1,130,893	▲ 1.1	459,016	▲ 0.7
14年	1,147,551	▲ 27.8	738,978	▲ 34.7	408,574	▲ 11.0
16年	1,198,207	4.4	797,730	8.0	400,476	▲ 2.0
19年	1,242,374	3.7	824,291	3.3	418,084	4.4
24年	975,849	▲ 21.5	659,403	▲ 20.0	316,446	▲ 24.3
26年	1,209,593	24.0	878,109	33.2	331,485	4.8

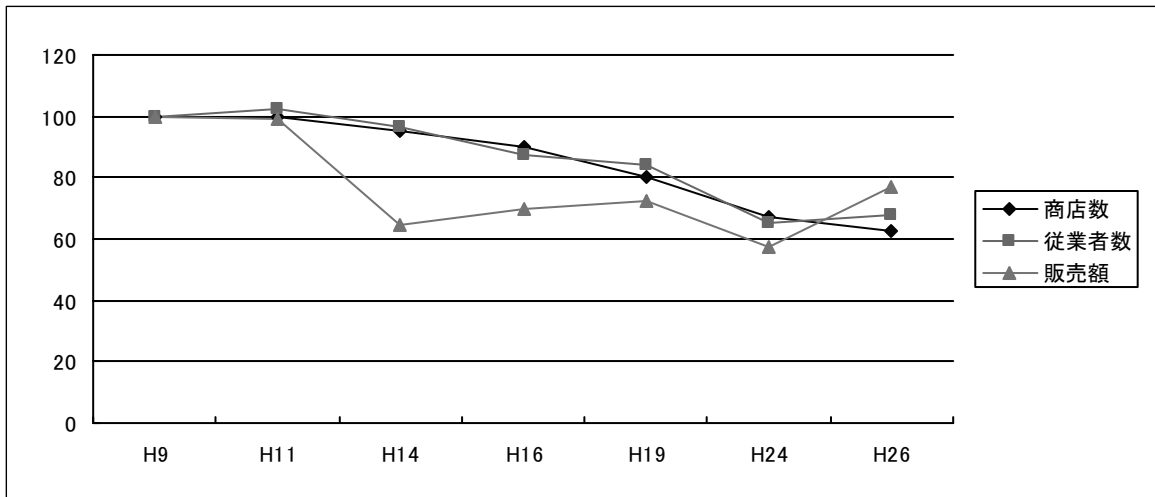
資料：豊橋市の商業、豊橋市の経済、商業統計

※集計対象が異なることがあるため、調査年ごとの数値は単純に接続しない。

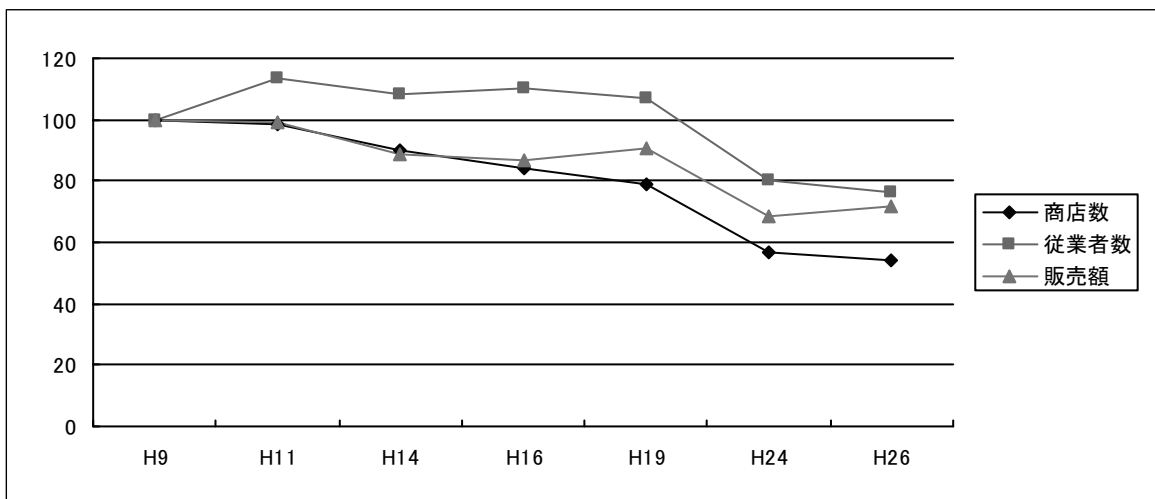
○商店数、従業者数、年間商品販売額の推移（平成9年＝100）



○商店数、従業者数、年間商品販売額の推移－卸売業－（平成9年＝100）



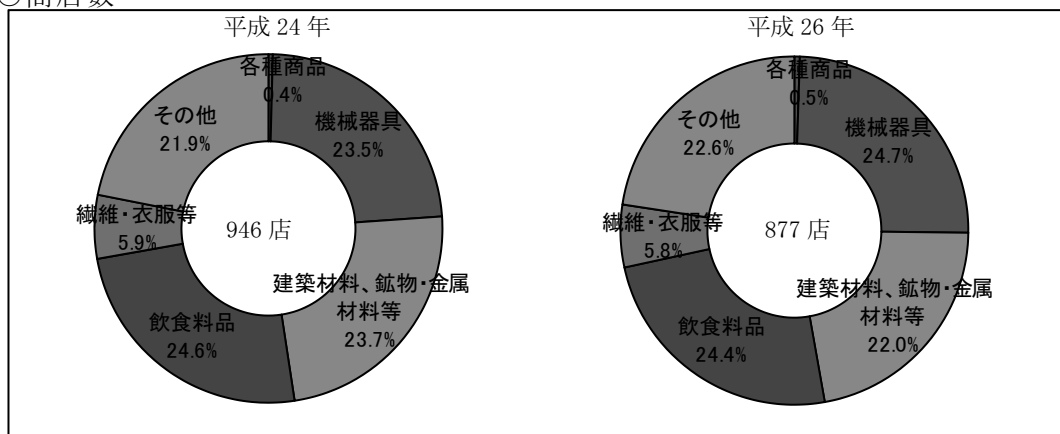
○商店数、従業者数、年間商品販売額の推移－小売業－（平成9年＝100）



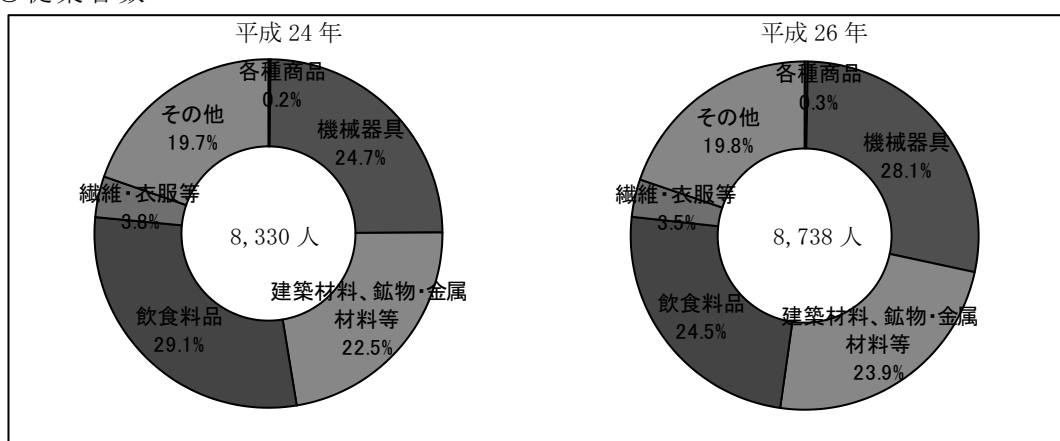
(2) 産業中分類別の推移

①卸売業

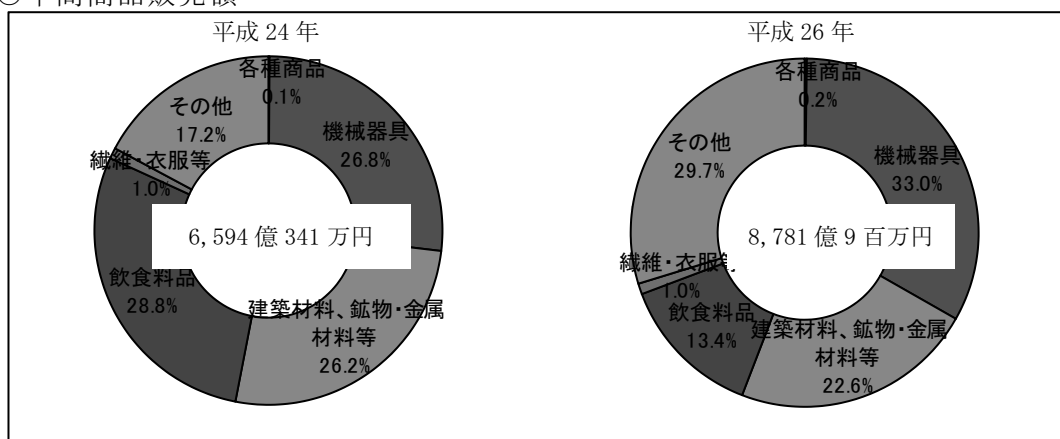
○商店数



○従業者数



○年間商品販売額



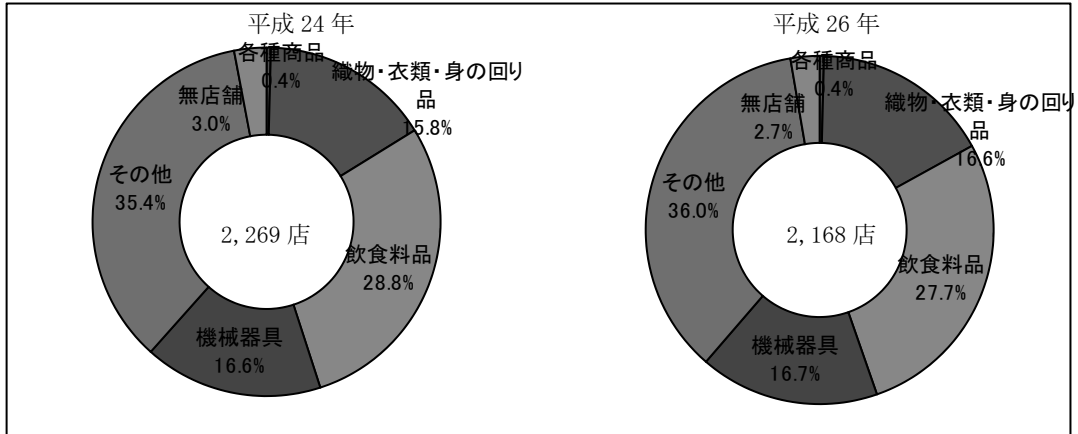
資料: 豊橋市の経済、商業統計

平成 24 年と平成 26 年を比較すると、商店数、従業者数については業種構成に大きな変化はみられないが、年間商品販売額については、「飲食料品」の占める割合が 15.4 ポイント減少する一方、「その他」が 12.5 ポイント増加し、全体に占める割合を拡大している。

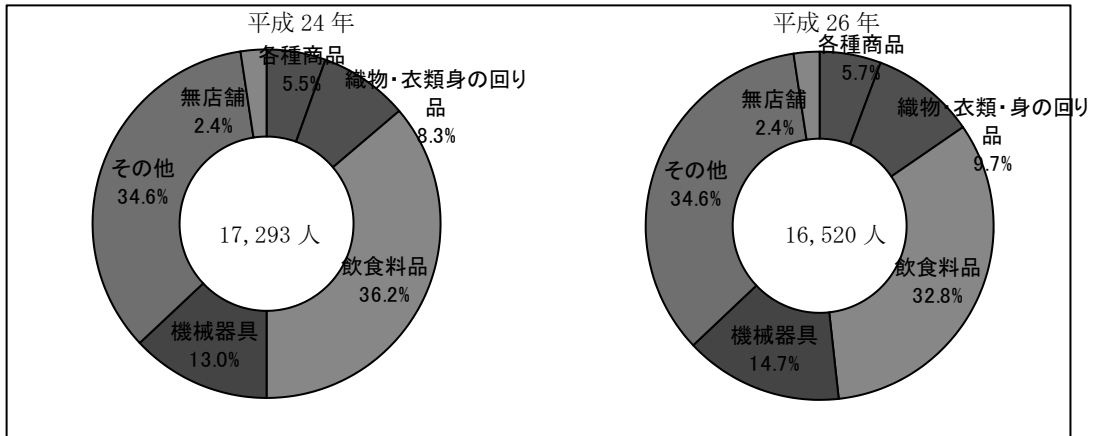
※グラフ中の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならない場合がある。
 ※「各種商品」: 複数の分類にわたる商品を仕入卸売し、主たる事業を判別することができない商品。
 ※「その他」: 家具、建具、じゅう器、医薬品、化粧品、その他の商品を仕入卸売する商品。
 ※平成 24 年及び平成 26 年調査では集計対象範囲が異なる。

②小売業

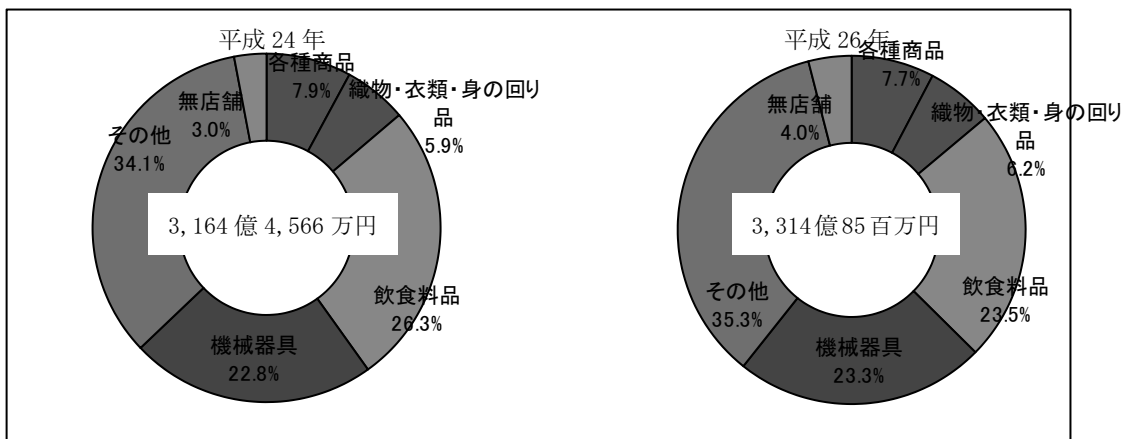
○商店数



○従業者数



○年間商品販売額



資料:豊橋市の経済、商業統計

平成 24 年と平成 26 年を比較すると、商店数、従業者数および年間商品販売額の業種構成に大きな変化はみられず、全ての項目において「飲食料品小売業」が高い割合を占めている。

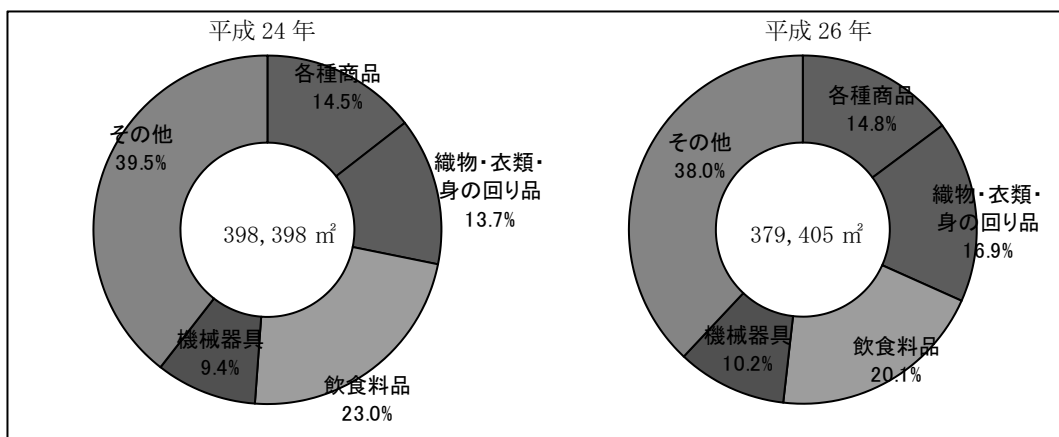
※グラフ中の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならない場合がある。

※「各種商品」:衣・食・住にわたる各種の商品を一括して小売し、いずれが主たる販売商品であるか判別できない商品。

※「その他」:医薬品、医療品、化粧品、農耕用品、燃料、書籍、文房具、時計、楽器、たばこ、中古品などの他に分類されない商品。

※平成 24 年及び平成 26 年調査では集計対象範囲が異なる。

(3) 小売業売り場面積



資料: 豊橋市の経済、商業統計

小売業の売場面積は、全体では 379,405 m²であり名古屋市、岡崎市に次いで県下第 3 位となっている。また、平成 24 年と平成 26 年を比較すると、業種構成に大きな変化はみられない。

(4) 校区別商業(卸売業・小売業)の動向

校区別にみると、商店数、従業員数ともに松山校区が第 1 位、吉田方校区が第 2 位となっており、これらの校区が本市の商業集積地を形成していることを示している。一方、年間商品販売額は工業団地を抱える大崎校区が第 1 位となっており、商店数・従業員数とは異なった傾向となっている。

○校区別商店数・従業員数・商品販売額 (平成 24 年)

順位	商店数(店)		従業員数(人)		年間商品販売額(億円)	
	校名	数	校名	数	校名	額
1 位	松山	336	松山	2,034	大崎	1,462
2 位	吉田方	178	吉田方	1,669	幸	954
3 位	新川	154	牟呂	1,364	吉田方	743
4 位	松葉	148	下地	1,326	下地	602
5 位	花田	143	羽根井	1,073	牟呂	553

資料: 豊橋市の経済

3. 商店街の現況

豊橋市内には法組織の商店街が11、任意組織の発展会等が44(「商店街・発展会等一覧」及び「商店街・発展会等位置図」参照)、合計55ある。その中の25の商店街・発展会等で組織する豊橋発展会連盟では、商店街の連合として、また商店街を代表する組織として、地域の小売業が積極的な事業展開を行うべく環境づくりのために活発な事業を行っている。しかし、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの定着、バイパス道路や郊外へ延びる幹線道路の整備に伴うロードサイド型店舗の出店増加、近隣都市である豊川市・浜松市への大型商業施設の進出、中心市街地における商業の核となってきた大型店の撤退などにより、市内の商店街を取巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。

平成18年、国が中心市街地活性化の施策を大きく転換し、郊外への大規模集客施設の立地制限の強化と、「選択と集中」による国の重点支援が制度化したことにより、本市においても中心市街地における都市基盤を活用し、マイカーに頼ることなく、公共交通機関や徒歩で暮らせるコンパクトなまちづくりを進めているところである。中心市街地においては、代表的な商店街は近代化・景観形成事業を行い、都市機能の高度化や活性化に取り組んできたところであるが、近年の高層型のマンションの相次ぐ計画・建設や、旧市民病院跡地のここにこ(こども未来館)、西武百貨店跡地のココラフロント等新たな施設のオープンにより、都心居住者や来街者等の増加が商店街に新たなにぎわいをもたらすものと期待されている。

商店街で取り組まれているイベント



「豊橋まちなか歩行者天国」



「イルミネーションフェスティバル」

4. 大規模小売店舗の現況

(1) 大規模小売店舗に関する規制

昭和49年に施行された「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(大店法)」は、消費者の利益の保護に配慮しつつ、その周辺の中小小売業の事業活動の機会を適正に確保することなどを目的に、大規模小売店舗(大型店)の出店については事前届出や商業活動調整協議会による調整等が必要となっていた。このため、大型店の出店に対しては長い間抑止力となっていた。

規制緩和と地方分権の潮流のなか、事業活動の調整を図る大店法は廃止され、代わって平成12年に「大規模小売店舗立地法(立地法)」が施行された。対象となるのは店舗面積が1,000㎡を超える小売店舗となっており、大型店の出店によって生ずる周辺住環境への影響(交通渋滞、駐車駐輪場対策、交通安全、騒音、廃棄物など)に対する配慮を店舗設置者に求める内容となっている。

立地法への転換によって出店に対する規制が大幅に緩和された結果、事業者はより大規模な店舗の立地を目指すようになり、工場跡地など郊外のまとまった土地への出店が加速した。

このような状況のもと、将来の少子高齢化に備え、市街地をこれ以上拡散しないで中心市街地を核としたまちづくりを目指すという、いわゆるコンパクトシティの考え方が急速に全国に広まり、まちづくりの視点から大規模集客施設の建築場所の制限が検討された。その結果、大型店を含む床面積10,000㎡以上の大規模集客施設が建築できる都市計画用途地域を、商業地域、近隣商業地域、準工業地域の3地域に限定する内容の改正都市計画法が平成19年11月に施行された。さらに本市では、規制が見送られた準工業地域の全域を平成19年12月に特別用途地区(大規模集客施設制限地区)に指定し、市条例によって同様の集客施設の立地を規制している。

(2) 大規模小売店舗立地法特例区域の指定

中心市街地の疲弊が進んでいる大きな要因の一つが商業機能の郊外移転を背景とする中心市街地の商業機能の低下であることを踏まえ、大型店の迅速な立地促進が必要な中心市街地の区域において、大型店の新設や変更の手続きを緩和する等の立地法の特例が設けられている。

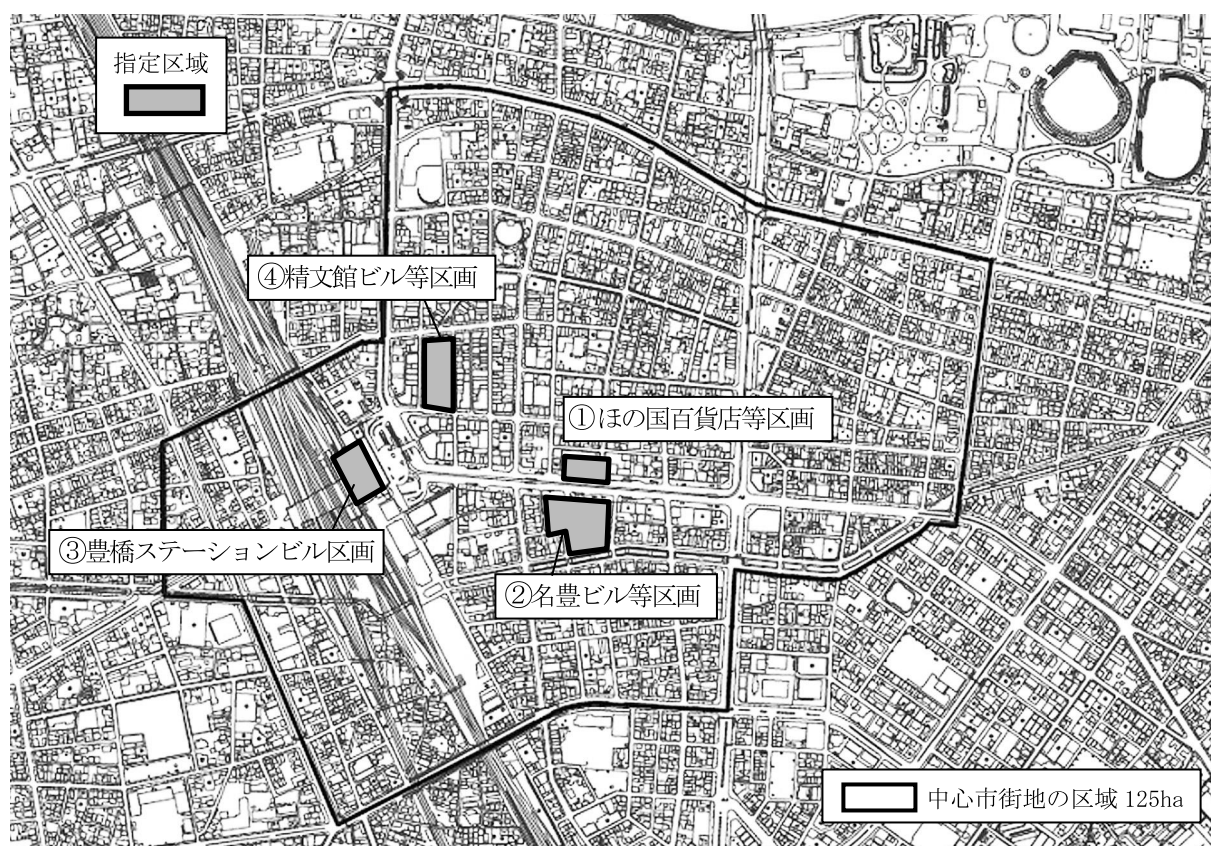
本市でも、中心市街地活性化を図るため、愛知県へ特例区域の指定を要請し、平成24年3月に4区域が決定された。

なお、特例区域には、立地法の手続きがすべて不要となる第一種と、手続きや住民説明会などは必要であるが大幅な簡素化が行われる第二種とあるが、本市は、周辺住民が大型店の内容を知る機会を確保しながら迅速な手続きを行うことができる第二種を選択している。

<指定区域(平成24年3月2日指定)>

- ① 県道143号豊橋停車場線並びに豊橋市道上伝馬町・駅前大通2号線、広小路2号線及び関屋町・駅前大通10号線で囲まれた区域
- ② 県道143号豊橋停車場線並びに豊橋市道駅前大通・東小田原町6号線、駅前大通3号線、駅前大通・東小田原町5号線、駅前大通4号線及び駅前大通15号線で囲まれた区域
- ③ 豊橋市花田町字西宿無番地の一部
- ④ 豊橋市道大橋通・萱町15号線、松葉町・駅前大通4号線、広小路1号線及び松葉町・広小路8号線で囲まれた区域

<位置図>



(3) 出店状況等

平成 30 年 4 月 1 日現在、市内に立地法の対象となる大型店(店舗面積 1,000 m²超の小売店)は 61 店舗あり、店舗面積の合計は、264,777 m²となっている。平成 12 年の立地法施行後、次表のとおり16 店舗の新規出店(既存店の増改築を除く)があったが、すべてが中心市街地活性化基本計画の対象区域から外れて立地しており、大型店が郊外にシフトしている状況が続いている。

また、平成 16 年に本市で初めて 24 時間営業の大型店が出店するなど、消費者のライフスタイルの変化に合わせ、営業時間を延長する大型店が増えている。大型店の新規出店や営業時間の延長により、消費者の利便性が向上する一方、立地場所によっては周辺道路の渋滞や夜間の騒音といった周辺住環境に影響を与え、まちのコミュニティ機能が期待される商店街のさらなる衰退も懸念されている。地域経済を活性化し、地域社会との協調性を確保するためにも既存商店街などとの適切な役割分担のもと、消費者ニーズに対応した円滑な立地が望まれている。

○大規模小売店舗立地法施行後の新規出店状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

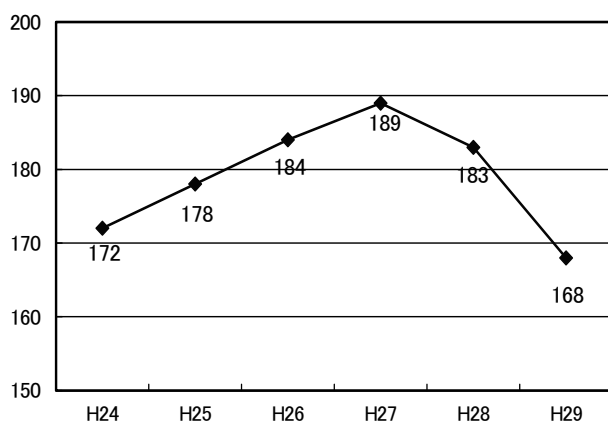
No.	店 舗 名 称	所 在 地	店舗面積	届出年月日	届出上の 開店年月日
1	エディオン豊橋店・ ユニクロ豊橋前田南店	前田南町一丁目 6-1 ほか	4,023 m ²	H13. 4. 5	H14. 4.19
2	スギ薬局豊橋西口店・モンテカル ロ豊橋店・エコモ豊橋飯村店	西口町字土橋 10-1 ほか	1,990 m ²	H13. 8.30	H14. 4.30
3	イオンタウン豊橋橋良	橋良町字向山 20-1 ほか	3,937 m ²	H15.11.28	H16. 6.21
4	フィール豊橋こもぐち店	菰口町三丁目 25 ほか	2,414 m ²	H16. 6.30	H17. 3. 1
5	フィールエクボとよはし店	柱五番町 116-1 ほか	6,480 m ²	H17. 2.25	H17.10.31
6	ゴルフ5豊橋向山店	つつじが丘二丁目 2-1 ほか	1,890 m ²	H17. 3.23	H17.10. 7
7	豊橋南プラザ	大清水町字大清水 3-125	14,808 m ²	H18. 2.15	H18.10.16
8	ジャンボエンチャョー 豊橋神野店	神野新田町字口ノ割 187-1 ほか	4,899 m ²	H21.12.18	H22. 8.19
9	ニトリ豊橋店	神野新田町字タノ割 48 ほか	5,077 m ²	H23. 5.10	H24. 1.11
10	ウエルシア豊橋平川本町店	平川本町一丁目 12 番 2 ほか	1,390 m ²	H23.12.15	H24. 8.16
11	クワイートエス・ディー 豊橋小松町店	小松町 233-3 ほか	1,162 m ²	H26. 4. 9	H26.12.10
12	バロー豊橋牟呂ショッピング センター	豊橋柳生川南部土地区画整 理事業 70 街区 7、1-B	4,925 m ²	H26. 6. 6	H27. 2. 7
13	飯村ファッションモール	飯村北五丁目 2 番 11 ほか	2,093 m ²	H27. 1. 8	H27. 9. 9
14	ラ・ムー豊橋店	牟呂町字松崎 1 番 6 ほか	1,830 m ²	H27. 1.23	H27. 9.24
15	オートバックストよはし店	下地町字境田 100 ほか	2,245 m ²	H27. 1.29	H27. 9.30
16	ケーズデンキ豊橋曙店	曙町字測点 20 番 1 ほか	2,468 m ²	H27.10.30	H28.7.1

5. コンビニエンスストアの現況

ライフスタイルの多様化に伴い、日常生活に欠くことができない存在となったコンビニエンスストアは、本市においても主要幹線道路沿いや住宅地などに多く点在している。

下記のグラフのとおり、近年、市内の店舗数は増加傾向であったが、28・29年度は経営統合に伴う改装工事等で減少している。100円均一や生鮮品の販売、店内調理品やプライベートブランドの充実、商品の宅配など、従来のコンビニエンスストアの枠にとらわれず、各社新たなサービスへの取り組みを行っている。

○店舗総数の推移



○豊橋市内のコンビニエンスストア

*平成30年3月調査（順不同）

コンビニエンスストア名	店舗数	
	平成28年度 (平成29年3月)	平成29年度 (平成30年3月)
デイリーヤマザキ	2	2
ミニストップ	11	11
ローソン	21	21
ファミリーマート	39	60
サンクス	19	3
セブンイレブン	57	57
サークルK	34	14

6. 流通

本市には、卸売市場法に基づく市場が5か所あり、生産者へ安定的な販売の場を提供し、消費者に豊富な物資の供給を行ってきた。しかしながら、近年、流通の広域化、生産者による直売方式や量販店等の直接買付、情報通信技術の進展などに伴う流通システムの変革などにより卸売市場を経由しない取引が増加している。本市の市場についてもその対応に苦慮し、取扱高も減少傾向にある。さらに少子高齢化等による社会構造の変化、消費者ニーズの多様化、食味や健康、品質、食の安全への関心の高まりなど、近年、卸売市場を巡る環境の変化は著しい。

愛知県では、国の卸売市場整備基本方針に基づいて、昭和47年より愛知県卸売市場整備計画を策定しており、平成28年8月には第10次の整備計画が策定、公表された。この計画は、近年の卸売市場を巡る情勢の変化等による課題に対応しながら、生鮮食品等の円滑な供給と県民生活の安定に寄与するため、県内の卸売市場を整備・運営するものであり、今後は、この計画をふまえて取り組みを進めていくことが必要である。

また、流通拠点として(協)豊橋総合卸センターが、輸送拠点として(協)東三河輸送センターがあり、安定した物流に貢献している。さらに、昭和57年2月に豊橋工業団地(協)が設立され、生産性の合理化を図るとともに、製造から卸、小売りにいたる流通活動の活性化に寄与している。しかしながら、流通変革の波は生鮮食品のみならず一般市場においても影響を及ぼし、中小卸売業の経営環境は厳しいものとなっている。これからの卸売業は消費者ニーズを的確にとらえる個々の企業努力が必要となってくると思われるが、そうした努力のなか、単体ではできない部分で共同化事業の対応などが考えられる。市においても、意欲ある事業者への支援・育成策の充実を図りながら、企業、組合等の意識高揚、経営の近代化を促進していく必要がある。

第4節 地場産業・地域資源等

1. 伝統的工芸品

(1) 豊橋筆

①由来

豊橋筆の起源は、1804年に京都の鈴木甚左衛門が当時の吉田藩学問所の御用筆匠に迎えられ、毛筆を製造したのが最初であるといわれている。その後幕末のころになると、吉田藩の財政も苦しくなり、節約と減俸に痛めつけられた藩士たちは、人の目に触れずに内職ができるという理由で、筆づくりに励むようになり、豊橋の毛筆生産は士族授産の仕事となった。また、豊橋地方は北部に山地をひかえ、イタチ、狸、狐、野兎などが多く棲息し、竹は、嵩山の奥から薪を売りに来る行商人から求めるといった具合に、原料が容易に入手できたため、副業として十分成り立っていた。

明治に入り教育が普及すると、毛筆の需要は著しく増加し、渥美郡高師村(現豊橋市)の芳賀次郎吉により、従来の芯巻筆が現在の水筆に改良され、明治7年に弟子入りした渥美郡豊岡村(同上)の佐野重作の並々ならぬ才能と努力で豊橋筆は有名となり、地場産業として定着した。

豊橋筆が日本国中にその名を知らしめるきっかけは、本市が交通の要衝であったことにもよる。本市は、東海道五十三次の宿場町(吉田宿)として大いに栄えており、奈良の墨商人が上京の折、この地で豊橋筆の存在を知り、江戸(東京)への販路拡大を進言し、豊橋筆の名声を高めたといわれている。

その後も豊橋筆は脈々と伝統を受け継ぎ、昭和51年12月15日には歴史と品質が高く評価され、通商産業省(現経済産業省)より「伝統的工芸品」の指定を受けている。

②特徴

豊橋筆の最大の特徴は、水を用いて練りませをすることである。そのため墨をよく吸い、墨になじみやすく、書き味がすべるようだと多くの書家から絶賛を集めている。現在では広島県熊野町について全国2位の生産本数を誇っており、特に高級品の分野に関しては、生産数量、金額とも他産地を大きく引き離し、高級品の約7割は本市で生産されている。

筆の良否は原毛の選別にあると言われ、豊橋筆の質の高さもここに起因している。豊橋筆は長い経験を経た職人が山羊毛、馬、イタチ、タヌキ、鹿など多くの獣毛の性質を熟知し、各々の長所を合わせて一本の筆を作りあげている。また、豊橋筆は筆師が全て手作りで製作しているので、材料とともに筆師の技術・能力に筆の良否がかかっている。豊橋筆は優秀な筆師に恵まれ、伝統的な技術・技法を継承しており、現在活躍する伝統工芸士は12人を数えている。しかし、企業規模は零細な家内工業が多く業界の高齢化も進んでいるため、後継者の確保と育成が課題となっている。

③伝統的な技術

- 火のしかけ及び手もみには、もみがらの灰を用いること。
- 「櫛上げ」をした後、「分板」及びはさみを用いる寸切りをすること。
- 混毛は、「練りませ」によること。
- 「おじめ」には、麻糸を使用すること。

④穂の原材料とその性質

名 称	性 質
山羊毛	毛先が良く、墨含みが良い。
馬毛(尾脇毛)	毛筋が良く、光沢、粘りがあり、外国産のものは毛丈が長い。
鹿毛	非常に弾力がある。
狸毛	毛先が良く、弾力が非常に良い。
いたち尾	毛先が良く、弾力に富む。
猫毛	背の部分の毛は力強く粘りがあり、特に白猫の毛は良い。
むささび尾	毛先が良く、墨含みが良い。
りす尾	美麗、柔らかく粘りがあり、色彩豊か。
てん尾	いたち毛に似ている。

※軸の素材は、竹又は木を使用する。

⑤製造されている地域

豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市

⑥生産量、販売額など

- 生産量 約 100 万本(平成 29 年度実績)
- 販売額 約 9.5 億円 (")
- 組合員 41 人(平成 30 年 4 月 1 日現在)



「豊橋筆」

2. 地域資源・特産品

(1) 農産物

① キャベツ

本市南部をはじめ渥美半島一帯は、海洋性特有の温暖な気候や豊川用水による水利など、そ菜栽培に恵まれているほか、東西の大市場の中間と交通面でも好条件を有しており、キャベツのほか露地野菜やキク、メロン、トマト等の施設園芸が盛んで全国的にも有名である。

本市のキャベツ栽培は、スイカ、露地メロン、スイートコーン等との輪作で、夏に定植し、晩秋から早春に収穫する冬キャベツが大半を占めている。

愛知県下の平成 28 年産キャベツ生産量は年間約 251 千トンで、全国シェアは約 17%を占め全国第 2 位である。本市のキャベツの生産量は県下第 2 位であり、隣接する田原市と合わせて一大産地を形成している。

② 次郎柿

次郎柿の栽培が始められたのは、大正の初めに静岡県森町で育てられた苗木 200 本を石巻小野田町に移植したのが始めとされている。特に盛んになったのは戦後である。蚕都といわれた本市における養蚕業の衰退から、桑畑が次々に柿畑に変わっていき、当初、富有柿など他品種も手掛けられたが、その後、病気に強く、人工受粉などの手間をさほど要しない次郎柿に落ち着き現在に至っている。

特に北部地域は昭和 44 年から県営開拓パイロット事業により大規模な柿園地造成が実施され、平成 29 年現在JA豊橋柿部会を中心に栽培が行われ、生産者数約 358 名、栽培面積 229ha、生産量 2,935t をあげ、次郎柿の日本一の産地を形成している。出荷の 8 割は関東方面向けで、残りが中部・関西地区向けである。その他の次郎柿の産地としては、三重県多気郡多気町、静岡県浜松市などがある。

次郎柿は、果肉がしっかりとおり、やや硬めで歯ごたえがある。また、富有柿などがさっぱりした甘さであるのに対して、こくのある甘味をもっている点が特徴的である。

③ 大葉

大葉はいわゆる「青ジソ」で、刺身のつまや天ぷらなどに使われるポピュラーなつまものである。本市で栽培が始まったのは昭和 30 年代で、試行錯誤の後、豊橋温室園芸農業協同組合に大葉部会が設けられ、市内全域に広がり、昭和 50 年までに本市を代表する作物に成長した。愛知県下の平成 26 年産施設栽培面積は約 120 ヘクタール、生産量は約 3,359 トンであり、豊橋市と豊川市で一大産地を形成している。

食生活の多様化に伴い、現在では家庭内での香味野菜としての利用も増えてきているほか、新用途開発として大葉ごはんや大葉で作るヘルシージュースなどにも、力を入れ需要の拡大に努めている。また、東三河地域は、きく花や花穂など他のつまものの生産も盛んで、日本一の産地になっている。

④ エディブルフラワー(食用花)

昭和 45 年から「さくら草」、「きんぎょ草」の栽培が始められ、トレニア、プリムラなど各種の花を取り入れ、「飾る・香る・食べる」花としてエディブルフラワーの生産が平成元年より始められている。サラダや主菜の皿に飾ってもよく、食卓の彩りとして高級レストランで利用されて以来、家庭にも広がってきている。

現在では、市内に 15 名の生産者がおり、豊橋温室園芸農業協同組合の生産量は日本一となっている。

⑤トマト

本市におけるトマト栽培の歴史は古く、明治40年に営利栽培に成功したのが始まりとされている。本市は、冬でも温暖で日照に恵まれていることから温室での栽培が主に行われており、ほぼ1年を通じて市場に出荷されている。

また最近では高度な環境制御技術を導入した養液栽培の普及が進んでいる。

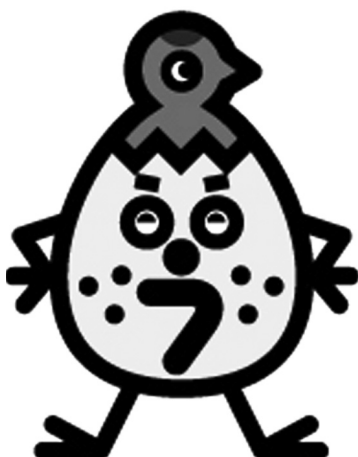
本市の平成28年産冬春トマトの栽培面積は約118ha、生産量は約11,800トンとなっている。

⑥うずら

うずらが飼われるようになったのは大正10年頃からで、本市で自然交配させた雛が全国各地に広まった。うずらの飼育が盛んになった理由としては、気候温暖で飼育に適しており、東京、大阪の二大市場の中間に位置し、交通の便が良いことなどがあげられる。

愛知県東三河は、うずら卵の生産では全国シェアの約70%を占め、そのほとんどが本市であり全国一の産地を形成している。他の生産県としては、千葉県・静岡県などがあげられる。

本市では、7戸の農家が約160万羽を飼育しており、1日あたり127万個余の生産量となっている。各農家から集荷された卵はゆで卵にされ、殻をむいた水煮の形で加工食品として全国に業務用、給食用として出荷されたり、生でパック詰めにされ、名古屋をはじめ関東・関西方面を中心に出荷されている(羽数は平成30年2月1日現在)。



豊橋のうずら応援マスコットキャラクター 豊橋の農業営業本部長「うずラッキー」

- ・年 齢：ずっと4歳
- ・性 別：男の子
- ・身 長：45cm
- ・胴 回 り：90cm
- ・性 格：いたずら好きで天真爛漫で
ひとなつっこい。寒さが苦手・・・。

(2) 食料品

① 焼きちくわ

ちくわは、その昔「かまぼこ」と呼ばれ、神功皇后(400年頃)が三韓渡航の折に生田の杜で鉾の先に魚肉の潰したものを塗りつけて焼かれた事から始まったと伝えられている。全国的に有名な「豊橋ちくわ」の生産は、文政年間、当時魚問屋を営んでいた佐藤善作が、同業者と四国の金比羅宮に出かけた際、名物として売られていたちくわをみて、作りだしたのが始まりである。その後、機械化への積極的な取り組みや製法の工夫等の品質向上により全国屈指の特産品として発展を遂げた。

現在、ほとんどの製造工程は機械化されているが、微妙な塩加減など味付けは長年の経験に頼るところが大きく、修練を積んだ技術が要求されるため後継者の育成が今後の課題となっている。

豊橋ちくわは比較的穴が小さく、中央部分だけに焼き色を付けるのが特徴で、原料は主にスケトウダラが使用されているが、高級品にはグチ、エソ、ハモなどが使用される。

② 三河つくだ煮

つくだ煮は、徳川家康が本能寺の変(1582年)により大阪からの脱出を試みた時、摂津・佃村の漁師たちから道中食として小魚煮を与えられたと、言い伝えが有るほど、この地に密着した日本古来の保存食である。三河湾で獲れる豊富な魚貝類などの原料に、地域の本醸造醤油やみりん、そして地元産の芋から採った水飴を活用している。伝来の「カケダレ技法」により、仕上がり時に「照り」や「優しい甘辛さ」を引き出し、保存効果も高めている。新鮮な幸をもたらす海や河川に囲まれたこの土地、徳川家のお膝元、東海道の漁師町であり、宿場町であったこの本市で育った美味が、職人の手によって伝えられている。

現在では「小女子」「鯛」「秋刀魚」「鰻」「あさり」「しじみ」「鰹」「鮪」「昆布」「くるみ」「うずら卵」等々、各地の海産物や山の幸までも、独自の技で巧に炊きあげ、商品の多彩さは日本一である。

③ ゼリー

ゼリーは、大正初期に田原市の鈴木菊次郎により、「翁飴」をもとに水あめと砂糖を寒天で凝固させ、オブラートで巻くことにより商品化された。また、商品化に欠くことのできないオブラートは、でん粉を原料に鈴木菊次郎が発明したといわれている。

本市でオブラート巻き寒天ゼリーの製造が盛んになったのは、ゼリー発祥の地・田原に近く、製法・技術を受け継ぎやすかったこと、主原料の水あめの入手が容易であったこと、そして、ゼリーの包装工程で必要な手先の器用な従業員を確保しやすかったことなどがあげられ、現在では全国生産の8割以上を生産し、日本一の産地を形成している。

④ 豊橋カレーうどん

本市のうどんは100年以上の歴史があり、自家製麺率100%でうどんの消費量も多いことから、平成22年4月に「豊橋カレーうどん」が発売された。丼の底の方に「とろろごはん」があり、普通のカレーうどんでは麺を食べた後に残ってしまうルーを美味しく食べきれるように工夫がしてある。また、トッピングに本市特産のうずら卵を使用するほか、店独自のトッピングや味付けが楽しめる。



「豊橋カレーうどん」

(3) 工業製品等

製造業を営む事業所は、市内に 737 事業所あり、このうち従業者数 20 人未満は全体の 60.9%の 449 事業所、300 人未満は 97.4%の 718 事業所となっているが、優れた技術力に裏付けられ、国内外において高いシェアを誇っている製造品がある。(平成 29 年工業統計調査(従業者4人以上))

①産業用フィルム

自動車・機械部品などの包装や長期保管・梱包に使用される錆びを防ぐフィルム。このうち気化性防錆剤を主成分とする防錆フィルムは、優れた防錆効果を発揮し、世界でトップのシェアを誇っている。

②荷重計測器

旅客機の操縦桿・各種スイッチ類の適正な操作状況を高精度に測定する機器で、昭和 20 年代初頭に国内で初めて商品化され、頑丈で長期間にわたり高精度の測定能力を維持することができる。

③編網機

近海や遠洋で使用する魚網を製造する機械で、約 50 種類ほど生産、世界 50 カ国以上に輸出し、50%以上のシェアを有している。機械の大きさは、横幅だけで 5m以上あるものもある。

④高級ガラス温室

採光、換気、作業効率等を考えて、屋根を全自動フルオープンにしたり、柱の数を少なくしたりするなど、露地から室内への瞬間の変更やあらゆる作物栽培に適応するガラス温室を製造している。

⑤刺子半纏及び帆前掛け

半纏は元来、江戸のものと言われており、同じものでも上方では法被と呼ばれていた。三河地方では、両方の名称が通用し今では全国的に半纏あるいは印半纏と呼ぶ人は少なくなり法被という名称が一般的となっている。大別すると火消半纏、祭半纏、仕事半纏に分けられており、その素材は、当地三河木綿と共に伝統の刺し子生地を使い、昔ながらの印染技法により製造されている。製造方法は図柄、文字などを切り抜いた型紙にもち米の粉を主原料とした糊にて、生地の上に糊付けし、赤色、その他彩色し釜の中で染色後、水洗い、乾燥して仕上げたものである。

火消し半纏は全国的には、「かつらぎ」という木綿の布で出来ているのが一般的であるが、刺し子半纏に限れば、現在でも近畿・九州・四国・東海及び北海道で多く使用されており、全国から本市印染業界へ発注がある。

帆前掛けは、戦後、全国の酒蔵を初めとしたあらゆる業種において、会社や商品などの広告媒体として各地に広がった。本市では昭和 30～40 年代にかけて需要が高まり、最盛期には 1 日 1 万枚もの出荷があり、100 軒ほどの製造者がいたと言われていた。元来の広告宣伝や腰、服を守る「仕事着」としての活用の他に、現在では、のれんやひざ掛けとして使用する等、その使い方は多様化している。

⑥煙火

三河地方は江戸時代から火薬製造の歴史があり、特に東三河では打ち上げ花火や手筒花火の製造が盛んである。特に手筒花火は、本市が発祥であると言われ、市内各所の地域の祭礼で放揚されている。手筒花火は竹筒に火薬を詰め、それを人が抱えて放揚し、轟音とともに 10m以上の炎を吹き上げた最後に、「バン」という轟音とともに筒底が抜け、足元に炎が広がる「ハネ」が特徴である。また、手筒花火は放揚する本人自らが手筒花火を製作することも特徴にあげられる。

上記のほかにも、レジュー用携帯魚群探知機、電池缶など金属を底付円筒状の形状にする深絞りプレス加工技術や100万分の1gの超微細プラスチック歯車を製造するなど、優れた技術力を有する事業所が数多くある。

第5節 三河港の概況

1. あゆみ

昭和 37 年に豊橋港、蒲郡港、田原港、西浦港を統合して愛知県が管理する港湾法上の「三河港」が誕生した。その後、昭和 39 年には重要港湾に昇格し、昭和 47 年に関税法上の開港となった。開港となったことで外国との貿易が出来る港の仲間入りを果たすことになる。(この時点で関税法上では三河港ではなく豊橋港であったため、豊橋港として国際貿易港となった。)国際貿易港となった豊橋港は急速な発展を遂げ、地域だけではなく、日本の成長をも支える港へと変貌を遂げていく。

昭和 50 年代には三菱自動車、トヨタ自動車、スズキといった日本国内の自動車メーカーが三河港から世界各地に完成自動車の輸出を開始し、三河港は日本を代表する自動車港湾への道を歩み始めた。また、三河港は日本のほぼ中央に位置するという地理的優位性もあり、平成に入るとメルセデス・ベンツ、フォルクスワーゲングループといった海外自動車メーカーが三河港から完成自動車の輸入を開始し、平成 4 年にはフォルクスワーゲンアウディ日本(当時)が本社を東京から豊橋に移すまでになった。平成 5 年には完成自動車の輸入台数及び金額で日本一となり、平成 10 年には完成自動車の輸出金額で日本一となった。その後、完成自動車輸入に関しては、平成 22 年 3 月にメルセデス・ベンツが三河港からの陸揚げを撤退したが、平成 26 年 8 月より陸揚げを再開した。平成 23 年 3 月にフィアットが、平成 25 年 8 月にはプジョー・シトロエン・ジャポンが三河港に陸揚げ拠点を移した。そして、平成 29 年まで 25 年連続して日本一の座は守り続け、日本を代表する自動車港湾としてリード役を果たしている。

さらに、三河港では背後圏にある自動車産業集積地の強みを活かして、平成 10 年に「三河港豊橋コンテナターミナル」が運用を開始し、コンテナ貨物の取扱いがスタートした。その後、平成 20 年には 2 基目のガントリークレーンが供用開始した。世界同時不況の影響により、一時はコンテナ取扱個数が減少した時期もあった。平成 25 年 1 月にロシアの新規航路が開設され、順調に取扱個数を伸ばし、平成 26 年は過去最高の取扱個数を記録した。平成 27 年 6 月にその航路が廃止され、平成 27 年の全体のコンテナ取扱数は減少したが、ロシア航路を除いたコンテナ貨物の取扱量は増加している。

平成 22 年には、国土交通省は選択と集中の施策として当時、全国に 103 ある重要港湾より、新規直轄港湾整備事業の対象となる 43 港の選定を実施、重点港湾として三河港はこの 43 港の中に選定された。

平成 23 年 5 月に将来のみなとづくりを示す港湾計画の改訂を行い、国際的な物流・産業拠点の形成や環境共生・循環型社会づくりへの貢献などの基本方針を定めた。

平成 25 年 3 月から規制緩和により、インポーターの新車整備センターでの納車が可能となり、平成 26 年 10 月にメルセデス・ベンツの新車整備センターにおいて、封印取り付けによる第 1 号が納車された。「デリバリーコーナー」を全国で初めて実施した豊橋 VPC では、整備直後の新車をそのまま運転して持ち帰るという体験が好評で、平成 30 年 2 月には、150 台目の納車式が行われた。

2. 概要

三河港は周囲約 80 キロメートル、水域面積約 132 平方キロメートルを有し、全国 8 位の広さを持つ港である。また、背後圏には自動車産業を中心に多くの製造業が立地しており、平成 29 年の輸出貿易金額は約 2.5 兆円あり、輸入貿易額は 7.1 千億円に達している。輸出自動車の取扱台数は約 93 万台、前年比 107.9%である。一方輸入自動車の取扱台数は約 19 万台、前年比 106.1%となっている。

(1) 港湾施設

① 岸壁

水深(m)	公共		専用	
	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数
-12.0	960	4	935	4
-10.0	1,295	7	2,135	10
-7.7~-7.3	2,076	16	636.1	4
-6.0~-4.0	4,216	64	1,634.6	20

② ガントリークレーン

バース	7号	8号
数量	1基	1基
アウトリーチ	29m	29m
取扱個数	44.3個/時(理論値)	44.1個/時(理論値)

(2) 定期コンテナ航路(平成30年4月現在)

① 外貿易航路

航路	船会社	寄港地	寄港回数
フィリピン・中国	SITC Container Lines Co.,Ltd. (新海豊集装箱運輸有限公司)	スービック/マニラ/博多/四日市/豊橋/御前崎/清水/横浜/名古屋/釜山/上海	週1回 (水)
韓国	KOREA MARINE TRANSPORT CO., LTD. (高麗海運)	蔚山/釜山/清水/名古屋/四日市/豊橋/蔚山	週1回 (土)
韓国	Heung-A Shipping Co.,Ltd. (興亜海運)	蔚山/釜山/東京/横浜/名古屋/豊橋/蔚山	週1回 (水)
韓国	Pan Continental Shipping Co.,Ltd. (汎洲海運)	蔚山/釜山/清水/東京/豊橋/四日市/名古屋/蔚山	週1回 (木)

② 国際フィーダー

船会社	OOCL(東方海外貨櫃航運有限公司)		
寄港地	京浜港	豊橋	中京地区港湾

③ 内貿航路

寄港地	袖ヶ浦	四日市	豊橋
-----	-----	-----	----

寄港地	豊橋	仙台	小名浜
-----	----	----	-----

寄港地	大分	豊橋
-----	----	----

3. 貨物取扱数量の現況

(1) 貨物取扱数量の推移

三河港の貨物取扱数量は順調に伸ばしていたが、平成 20 年の世界同時不況を機に減少に転じた。その後、一旦は回復したものの、東日本大震災とタイの洪水の影響により、自動車生産量が落ち込むこととなったが、復興の兆しをみせている。

○貨物取扱量の推移

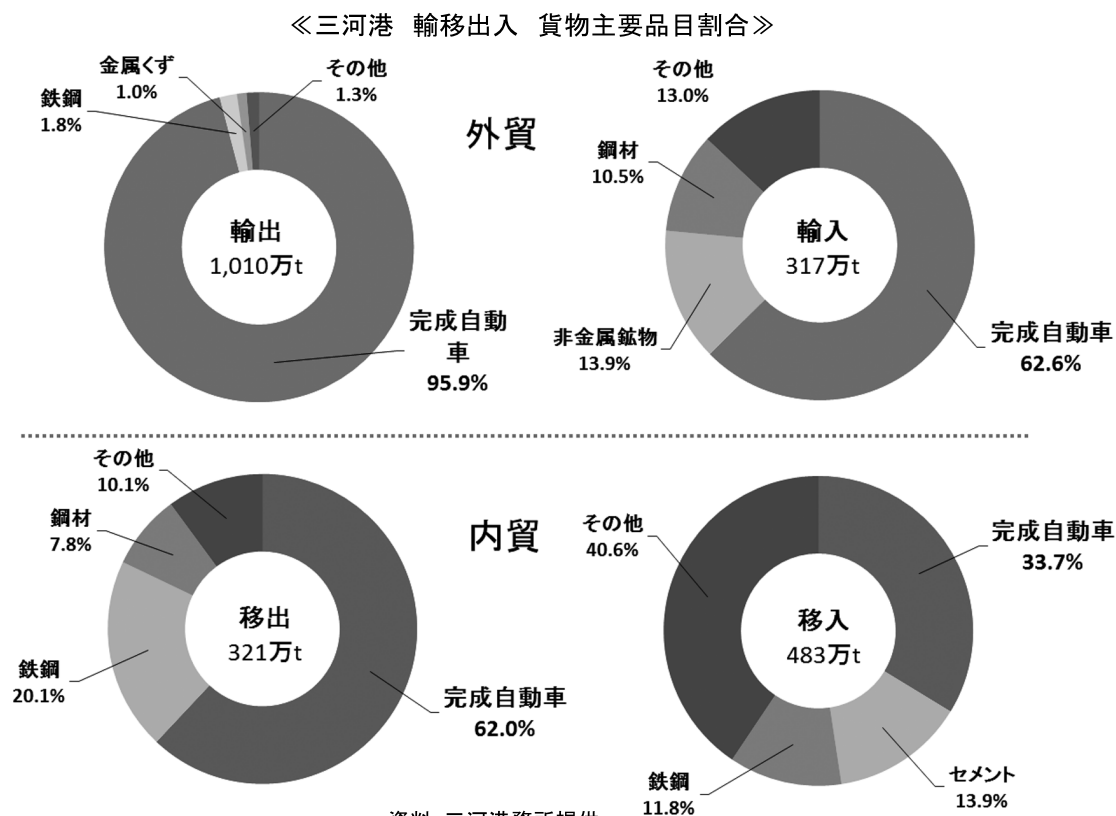
単位:t

年	外貿		内貿		合計
	輸出	輸入	移出	移入	
平成 20 年	14,081,753	2,862,588	4,530,613	9,691,640	31,166,594
21 年	7,883,608	1,815,151	3,315,677	5,403,592	18,418,028
22 年	9,451,956	2,124,229	3,386,303	5,384,110	20,346,598
23 年	7,060,031	2,596,062	3,142,723	4,862,377	17,661,193
24 年	9,423,314	2,590,298	3,866,340	6,079,256	21,959,208
25 年	9,871,037	2,696,985	2,851,223	5,840,624	21,259,869
26 年	8,888,198	3,006,519	3,099,994	5,788,009	20,782,720
27 年	9,296,526	2,927,428	3,074,040	6,587,424	21,885,418
28 年	9,427,402	2,780,168	2,738,571	4,663,186	19,609,327
29 年	10,103,261	3,172,564	3,209,894	4,829,112	21,314,831

資料:三河港務所提供

(2) 平成 29 年貨物取扱の内訳

三河港の主要取扱品目は輸出・輸入・移出・移入の何れにおいても完成自動車がトップとなっており、特に輸出においては取扱量の 95.9%を完成自動車が占めている。



資料:三河港務所提供

4. 貿易金額の現況

(1) 貿易金額の推移

貨物取扱数量と同じく、平成 19 年までは伸び続けていたが、20 年には輸出入ともに減少に転じた。その後、大幅な減少をしたが、徐々に回復してきている。

○貿易金額の推移

(単位:百万円)

年	輸 出 額	輸 入 額	輸 出 入 額
平成 20 年	2,937,482	502,959	3,440,441
21 年	1,412,735	316,281	1,729,016
22 年	1,676,113	352,906	2,029,019
23 年	1,182,890	463,410	1,646,301
24 年	1,673,585	491,505	2,165,090
25 年	2,067,364	526,590	2,593,954
26 年	2,264,692	612,964	2,877,656
27 年	2,697,399	637,265	3,334,664
28 年	2,388,060	640,879	3,028,939
29 年	2,571,706	711,986	3,283,692

資料:貿易統計

(2) 平成 29 年貿易額港別順位

三河港の輸出総額において、前年比で 7.7%増加し全国第 8 位、輸入では 11.1%増加し全国第 22 位、輸出入全体で第 10 位となった。

○輸出

(単位:百万円)

順位	港名	金額	順位	港名	金額
1	名古屋	11,740,799	5	関西空港	5,643,996
2	成田空港	11,169,021	6	神戸	5,631,544
3	横浜	7,177,284	7	大阪	3,674,325
4	東京	5,862,131	8	三河	2,571,706

○輸入

(単位:百万円)

順位	港名	金額	順位	港名	金額
1	成田空港	12,230,225	7	千葉	3,310,094
2	東京	11,695,689	8	神戸	3,234,938
3	名古屋	4,865,329	9	川崎	2,226,944
4	大阪	4,757,048	10	堺	1,379,850
5	横浜	4,131,682	∴	∴	∴
6	関西空港	3,938,790	22	三河	711,986

○輸出入

(単位:百万円)

順位	港名	金額	順位	港名	金額
1	成田空港	23,399,246	6	神戸	8,866,482
2	東京	17,557,820	7	大阪	8,428,373
3	名古屋	16,606,127	8	千葉	4,097,195
4	横浜	11,308,966	9	川崎	3,346,757
5	関西空港	9,582,786	10	三河	3,283,692

資料:貿易統計

5. 完成自動車の取扱の現況

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響もあり、特に完成輸出自動車の取扱額、台数ともに減少した。その後は順調に回復している。

完成輸入自動車の取扱量は平成5年以来25年連続で日本一を記録し、台数・金額ともに過去最高となった。

○完成自動車の取扱推移

(単位:百万円、台)

	輸 出					輸 入					
	順位	港名	金額	数量	順位	順位	港名	金額	数量	順位	
平成25年	1	名古屋	2,961,374	1,469,925	①	1	三河	398,582	160,967	①	
	2	三河	1,956,991	858,261	②	2	千葉	307,958	74,501	②	
	3	横浜	1,312,342	705,063	③	3	日立	227,253	56,519	③	
	4	広島	671,881	385,653	⑤	4	横浜	48,241	14,026	⑤	
	5	荻田	648,886	300,698	⑦	5	横須賀	36,942	34,980	④	
	全国計			10,412,512	5,817,513		全国計			1,085,713	363,942
平成26年	1	名古屋	3,083,559	1,433,075	①	1	三河	487,502	186,988	①	
	2	三河	2,147,516	824,027	②	2	千葉	288,132	65,006	②	
	3	横浜	1,553,286	807,311	③	3	日立	224,398	50,651	③	
	4	広島	735,455	395,727	⑤	4	横浜	57,312	13,102	⑤	
	5	川崎	691,756	473,918	④	5	成田空港	30,159	1,993	⑧	
	全国計			10,919,447	5,737,705		全国計			1,162,333	356,429
平成27年	1	名古屋	3,100,225	1,358,357	①	1	三河	535,942	182,605	①	
	2	三河	2,570,374	877,061	③	2	千葉	267,519	66,598	②	
	3	横浜	1,840,514	906,056	②	3	日立	182,498	44,257	③	
	4	広島	898,970	441,117	⑤	4	横浜	58,070	12,080	⑤	
	5	川崎	825,139	480,736	④	5	横須賀	29,528	20,379	④	
	全国計			12,046,259	5,841,029		全国計			1,139,761	339,547
平成28年	1	名古屋	2,857,587	1,316,888	①	1	三河	554,202	179,115	①	
	2	三河	2,271,427	865,725	③	2	千葉	271,763	74,527	②	
	3	横浜	1,701,945	882,725	②	3	日立	182,136	42,063	③	
	4	広島	917,508	483,294	④	4	横浜	62,632	12,864	⑤	
	5	荻田	870,914	380,601	⑥	5	横須賀	30,433	23,155	④	
	全国計			11,332,896	5,801,023		全国計			1,178,053	351,384
平成29年	1	名古屋	2,882,328	1,301,767	①	1	三河	604,858	189,969	①	
	2	三河	2,462,311	934,331	②	2	千葉	332,895	81,897	②	
	3	横浜	1,594,932	830,550	③	3	日立	187,969	41,592	③	
	4	荻田	1,147,442	477,315	④	4	横浜	73,508	13,940	⑤	
	5	広島	965,999	471,115	⑤	5	成田空港	39,035	2,179	⑦	
	全国計			11,825,608	5,962,152		全国計			1,306,797	359,907

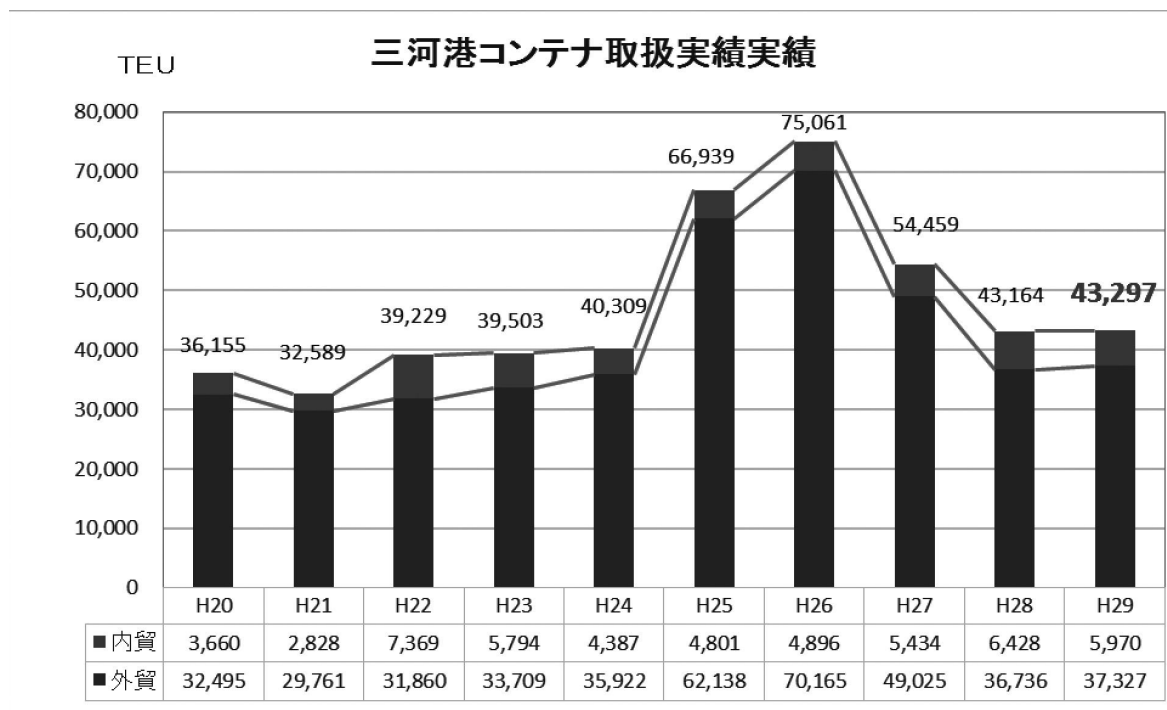
資料:貿易統計

※平成29年の輸出と輸入は速報値

6. コンテナ取扱数量の現況

三河港のコンテナ取扱数量は平成 21 年の世界同時不況の影響を受けて、一時は減少に転じた。しかし、その後は世界経済の回復とともに持ち直し、平成 25 年からのロシアのウラジオストク港との新規航路の開設により、過去最高を記録するまでに回復した。

平成 27 年 6 月にロシア航路が廃止されたこともありコンテナの取扱量全体としては減少したが、平成 27 年以降、ロシア航路を除いたコンテナ貨物の取扱量は増加している。



資料: 三河港務所提供



「ガントリークレーン」